

体系コード	1-1-1	具体的取組項目	計画的な財政運営	担当セクション	企画管理部 財政課			
No.	1	取組事項	当該年度の一般財源収入見込額を上限とした予算編成					
現状と課題	高齢化の進展や生産年齢人口の減少による市税等の一般財源収入の落ち込み、社会保障費などの義務的経費の増加が予測され、財政環境はますます厳しい状況にある中で、健全財政を維持する必要がある。		取組内容	当初予算編成において、限られた財源を最大限に効果的・効率的に活用するため、財源を念頭においた事業立案による選択集中型要求とし、徹底した内部経費の削減を行う。				
効果	中長期にわたって財政健全化に資する。		目標数値算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	各部の当初予算要求上限額を設定する。			実施	実施	実施	実施	実施
	当初予算における経常経費の削減を行う。			実施	実施	実施	実施	実施
目標数値		-	単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値		-	単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況						単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績			
			27年度	1	◇当初予算編成等検討開始 ◇要求上限額及び経常経費配分作業開始 ◇「事業管理調書」(経常経費)の作成<1次配分> ◇要求上限額算定作業開始<2次配分> ◇当初予算における要求上限額の決定・通知 ◇当初予算における経常経費の配分決定	100	100	-	-
2	-	33	-	-					
3	◇当初予算における要求上限額の決定・通知 ◇当初予算における経常経費の配分決定	100	100	-		-			
4									
28年度	1	◇当初予算編成等検討開始 ◇要求上限額及び経常経費配分作業開始	-	33	-	-			
2		◇要求上限額算定作業開始<一括配分>	-	66	-	-			
3	◇当初予算における要求上限額の決定・通知 ◇当初予算における経常経費の配分決定	◇当初予算における要求上限額の決定・通知 ◇当初予算における経常経費の配分決定	100	100	-	-			
4									
29年度	1		-		-	-			
2			-		-	-			
3	◇当初予算における要求上限額の決定・通知 ◇当初予算における経常経費の配分決定		100		-	-			
4									
30年度	1	◇当初予算における要求上限額の決定・通知 ◇当初予算における経常経費の配分決定	100		-	-			
31年度	1	◇当初予算における要求上限額の決定・通知 ◇当初予算における経常経費の配分決定	100		-	-			

進捗状況の求め方 各年度を100%として、事務や事業の実施状況などから算定する。

体系コード	1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保	担当セクション	総務部 税務課				
No.	2	取組事項	市税（現年分）の収納率の向上						
現状と課題	現年収納率は僅かではあるが増加しているが、社会経済状況は依然として厳しい状態にあり、消費税が10%に引き上げられること等から、収納確保は大変厳しく、現在の収納率を維持することがかなり困難になることが予想される。しかし、税負担の公平性や財源の確保の観点から、納期内納付の励行や口座振替等の推進のため、様々な取組を実施し、税収を確保する必要がある。		取組内容	ペイジー口座振替受付サービス等の導入により、収納機会の多チャンネル化を実施し、収納機会の拡大納期内納付を励行する。					
効果	◇公平・公正性の確立 ◇自主財源の確保		目標数値算出方法	当該年度と前年度の収納率を比較し、その増減を当該年度の調定額に乗じて算出する。					
具体的取組			目標数値等	工程					
プログラム	ペイジー口座振替受付サービス等を導入し、収納機会の多チャンネル化を行う。			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	納期内納付を広報等により周知する。			準備	実施				
	収納率の向上に向けた取組を行う。			実施	実施	実施	実施	実施	
目標数値(千円)		45,000	単年度目標数値(千円)	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000	
実績数値(千円)		20,704	単年度実績数値(千円)	20,704					

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1						
	2	◇収納率目標(現年) 収納率30.00%(6月末)	◇収納率(現年) 収納率33.46%(6月末)	100	100	-	-
	3	収納率55.00%(9月末)	収納率58.72%(9月末)				
	4	収納率85.00%(12月末)	収納率86.69%(12月末)				
4	収納率96.00%(3月末)	収納率96.53%(3月末)					
4	収納率98.00%(出納閉鎖後)	収納率99.02%(出納閉鎖後)					
28年度	1	◇ペイジーの導入による収納機会の増加 ◇収納率目標(現年) 30.00%(6月末)	◇ペイジーの導入による収納機会の増加 ◇収納率目標(現年) 34.16%(6月末)	31	35		
	2	◇収納率目標(現年) 55.00%(9月末)	◇収納率目標(現年) 59.13%(9月末)	56	60		
	3	◇収納率目標(現年) 85.00%(12月末)	◇収納率(現年) 86.60%(12月末)	87	88		
	4	◇収納率目標(現年) 96.00%(3月末)		100			
4	◇収納率目標(現年) 98.01%(出納閉鎖後)						
29年度	1	◇ペイジー等の導入による収納機会の増加 ◇収納率目標(現年) 30.00%(6月末)		31			
	2	◇収納率目標(現年) 55.00%(9月末)		56			
	3	◇収納率目標(現年) 85.00%(12月末)		87			
	4	◇収納率目標(現年) 96.00%(3月末)		100			
4	◇収納率目標(現年) 98.02%(出納閉鎖後)						
30年度	1	◇収納率目標(現年) 収納率30.00%(6月末)		100		-	
	2	収納率55.00%(9月末)					
3	収納率85.00%(12月末)						
4	収納率96.00%(3月末)						
4	収納率98.03%(出納閉鎖後)						
31年度	1	◇収納率目標(現年) 収納率30.00%(6月末)		100		-	
	2	収納率55.00%(9月末)					
3	収納率85.00%(12月末)						
4	収納率96.00%(3月末)						
4	収納率98.04%(出納閉鎖後)						
進捗状況の求め方	各年度4期の収納率目標を100%として収納実績から算定する。						

体系コード	1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保	担当セクション	環境市民部 環境クリーン推進課			
No.	3	取組事項	し尿くみとり手数料の収納率の向上					
現状と課題	受益者負担の公平性及び財源の確保を図るためには、現年度の滞納額を抑制するとともに、過年度の滞納額を減少させる必要がある。		取組内容	定期的な戸別訪問や納付窓口の開設・電話催告など、迅速で丁寧な滞納整理を行う。				
効果	◇公平・公正性の確保 ◇自主財源の確保		目標数値算出方法	し尿くみとり処理量は、下水道等の普及により毎年10%程度の処理量が減少しているため、各年度の処理見込量から1ℓ当たり15円のくみとり単価を基に従量金と臨時金の見込額を算出し、その増加数から目標値を設定する。				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	督促・催告状による通知		現年収納率96.88% (H28)から毎年0.03%UP	実施	実施	実施	実施	実施
	臨時(休日市外・夜間)訪問徴収の実施		14日/年	実施	実施	実施	実施	実施
	臨時戸別訪問徴収の実施		250件/月	実施	実施	実施	実施	実施
滞納処分(くみとり停止)の実施		3回/年	実施	実施	実施	実施	実施	
目標数値(千円)		90	単年度目標数値(千円)	20	19	18	17	16
実績数値(千円)		188	単年度実績数値(千円)	188				

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
			27年度	1 ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇くみとり停止の実施 ◇収納率目標(現年) 収納率35.00%(6月末) 収納率65.00%(9月末) 収納率75.00%(12月末) 収納率85.00%(3月末) 収納率97.32%(出納閉鎖後)	◇督促・催告状による通知 3,629枚 ◇徴収嘱託員個別訪問等の実施 2,268件 ◇臨時夜間戸別訪問徴収の実施 102件 ◇収納率(現年) 収納率36.51%(6月末) 収納率64.89%(9月末) 収納率77.10%(12月末) 収納率89.90%(3月末) 収納率97.62%(出納閉鎖後)	100	100
28年度	1 ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇収納率目標(現年) 35.00%(6月末)	◇督促・催告状による通知 780枚 ◇臨時夜間戸別訪問徴収の実施 20件 ◇収納率(現年) 36.77%(6月末)	36	38	-	-	
	2 ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇くみとり停止の実施 ◇収納率目標(現年) 65.00%(9月末)	◇督促・催告状による通知 754枚 ◇徴収嘱託員個別訪問等の実施 777件 ◇臨時夜間戸別訪問徴収の実施 6件 ◇収納率(現年) 66.02%(9月末)	67	68			
	3 ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇くみとり停止の実施 ◇収納率目標(現年) 75.00%(12月末)	◇督促・催告状による通知 691枚 ◇徴収嘱託員個別訪問等の実施 750件 ◇臨時夜間戸別訪問徴収の実施 17件 ◇収納率(現年) 77.79%(12月末)	77	80			
	4 ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇くみとり停止の実施 ◇収納率目標(現年) 85.00%(3月末) ◇収納率目標(現年) 97.34%(出納閉鎖後)		100				
29年度	1 ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇収納率目標(現年) 35.00%(6月末)		36		-	-	
	2 ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇くみとり停止の実施 ◇収納率目標(現年) 65.00%(9月末)		67				
	3 ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇くみとり停止の実施 ◇収納率目標(現年) 75.00%(12月末)		77				
	4 ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇くみとり停止の実施 ◇収納率目標(現年) 85.00%(3月末) ◇収納率目標(現年) 97.36%(出納閉鎖後)		100				
30年度	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇くみとり停止の実施 ◇収納率目標(現年) 収納率35.00%(6月末) 収納率65.00%(9月末) 収納率75.00%(12月末) 収納率85.00%(3月末) 収納率97.38%(出納閉鎖後)		100		-	-	
	31年度	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇くみとり停止の実施 ◇収納率目標(現年) 収納率35.00%(6月末) 収納率65.00%(9月末) 収納率75.00%(12月末) 収納率85.00%(3月末) 収納率97.40%(出納閉鎖後)		100			
進捗状況の求め方		各期末の収納率目標を100%として、収納実績から算定する。					

体系コード	1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保	担当セクション	健康福祉部 保育課			
No.	4	取組事項	保育所保育料の収納率の向上					
現状と課題	直近4カ年における保育所保育料の収納率は、97.96%、97.97%、97.83%、97.75%と推移している。受益者負担の公平性や財源の確保を図るためには、現年度の滞納額を抑制するとともに、過年度の滞納額を減少させる必要がある。		取組内容	未納者への督促・催告状による通知や定期的な戸別訪問など、きめの細かな滞納整理を行う。				
効果	◇公平・公正性の確保 ◇自主財源の確保		目標数値算出方法	当該年度と前年度の収納率を比較し、その増減を当該年度調定額に乗じて算出する。				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	督促・催告状による通知		収納率97.96%から毎年0.01%UP	実施	実施	実施	実施	実施
	臨時個別訪問徴収の実施		50件/月	実施	実施	実施	実施	実施
滞納処分（差し押さえ）の実施		随時	実施	実施	実施	実施	実施	
目標数値(千円)		500	単年度目標数値(千円)	100	100	100	100	100
実績数値(千円)		100	単年度実績数値(千円)	100				

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1. ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 収納率24.00%(6月末)	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇保育幼稚園係による一斉電話催告の実施 ◇財産調査の実施 ◇収納率(現年) 収納率24.08%(6月末)	100	100	-	-	
	2. 収納率48.00%(9月末)	収納率48.09%(9月末)					
	3. 収納率72.00%(12月末)	収納率72.42%(12月末)					
	4. 収納率96.00%(3月末) 収納率97.96%(出納閉鎖後)	収納率97.53%(3月末) 収納率98.23%(出納閉鎖後)					
28年度	1. ◇督促・催告状による通知◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 24.00%(6月末)	◇督促・催告状による通知 ◇戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇徴収率(現年) 23.78%(6月末)	24	24			
	2. ◇督促・催告状による通知◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 48.00%(9月末)	◇督促状の送付 ◇戸別訪問徴収の実施 ◇電話等催告の実施 ◇口座振替原則化の環境整備 ◇徴収率(現年) 48.51%(9月末)	49	49			
	3. ◇督促・催告状による通知◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 72.00%(12月末)	◇督促状の送付◇電話等催告の実施 ◇戸別訪問徴収の実施 ◇徴収率(現年) 72.89%(12月末)	73	74	-		
	4. ◇督促・催告状による通知◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 96.00%(3月末) ◇収納率目標(現年) 97.97%(出納閉鎖後)		100				
29年度	1. ◇督促・催告状による通知◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 24.01%(6月末)		25				
	2. ◇督促・催告状による通知◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 48.01%(9月末)		49				
	3. ◇督促・催告状による通知◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 72.01%(12月末)		73		-		
	4. ◇督促・催告状による通知◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 96.01%(3月末) ◇収納率目標(現年) 97.98%(出納閉鎖後)		100				
30年度	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 収納率24.02%(6月末) 収納率48.02%(9月末) 収納率72.02%(12月末) 収納率96.02%(3月末) 収納率97.99%(出納閉鎖後)		100		-		
31年度	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 収納率24.03%(6月末) 収納率48.03%(9月末) 収納率72.03%(12月末) 収納率96.03%(3月末) 収納率98.00%(出納閉鎖後)		100		-		
進捗状況の求め方	各期末の収納率目標を100%として、収納実績から算出する。						

亀岡市行財政改革大綱 2015-2019 平成29年度実施計画

体系コード	1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保	担当セクション	健康福祉部 保育課			
No.	5	取組事項	幼稚園保育料の収納率の向上					
現状と課題	直近4カ年における収納率は、現年度は100%徴収しているが、過年度は30万円が滞納繰越額となっている。 受益者負担の公平性や財源の確保を図るため、過年度の滞納額を減少させる必要がある。		取組内容	未納者への督促・催告状による通知や定期的な戸別訪問など、きめの細かな滞納整理を行う。				
効果	◇公平・公正性の確保 ◇自主財源の確保		目標数値算出方法	過去4年の現年度収納率100%の維持することを目標に取り組む。そのため、具体的な数値目標を掲げるのではなく、口座振替の推進を図ることを基本として、収納率の維持向上に努める。				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	督促・催告状による通知		現年収納率100%	実施	実施	実施	実施	実施
	臨時戸別訪問徴収の実施		5件/月	実施	実施	実施	実施	実施
	滞納処分(差し押さえ)の実施		随時	実施	実施	実施	実施	実施
目標数値	-		単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値	-		単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画		実績		
			計画	実績	計画	実績	
27年度	1. ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年)	◇文書、電話による催告 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇幼稚園からの口頭による督促の実施 ◇収納率(現年) 収納率24.60%(6月末) 収納率49.85%(9月末) 収納率74.06%(12月末) 収納率100%(3月末) 収納率100%(出納閉鎖後)	100	100	-	-	
	2. 収納率25.00%(6月末)						
	3. 収納率50.00%(9月末)						
	4. 収納率75.00%(12月末)						
28年度	1. ◇督促・催告状による通知◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年)25.00%(6月末)	◇文書、電話による催告 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇収納率(現年)24.82%(6月末)	25	25	-	-	
	2. ◇督促・催告状による通知◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年)50.00%(9月末)						
	3. ◇督促・催告状による通知◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年)75.00%(12月末)						
	4. ◇督促・催告状による通知◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年)100%(3月末) ◇収納率目標(現年)100%(出納閉鎖後)						
29年度	1. ◇督促・催告状による通知◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年)25.00%(6月末)	◇文書、電話による催告 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇収納率(現年)24.82%(6月末)	25	25	-	-	
	2. ◇督促・催告状による通知◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年)50.00%(9月末)						
	3. ◇督促・催告状による通知◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年)75.00%(12月末)						
	4. ◇督促・催告状による通知◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年)100%(3月末) ◇収納率目標(現年)100%(出納閉鎖後)						
30年度	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 収納率25.00%(6月末) 収納率50.00%(9月末) 収納率75.00%(12月末) 収納率100%(3月末) 収納率100%(出納閉鎖後)		100		-		
31年度	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 収納率25.00%(6月末) 収納率50.00%(9月末) 収納率75.00%(12月末) 収納率100%(3月末) 収納率100%(出納閉鎖後)		100		-		
進捗状況の求め方 各期末の収納率目標を100%として、収納実績から算出する。							

体系コード	1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保	担当セクション	土木建築部 建築住宅課			
No.	6	取組事項	住宅使用料の収納率の向上					
現状と課題	住宅使用料の過去4年間の収納率は、現年度分22年度90.16%、23年度91.47%、24年度91.41%、25年度93.46% 過年は22年度6.95%、23年度4.89%、24年5.39%、25年9.88%と推移している。受益者負担の原則から、現年度滞納額を抑制し、過年度滞納額を減少させる必要がある。		取組内容	過去4年の平均収納率91.62%を基本収納率とし毎年0.2%のUP定期的な督促・催告書の発送、長期滞納者へは、保証人への催告をおこない、再三の催告にも関わらず納付がない場合は、明渡し訴訟など法的措置を実施する。				
効果	◇負担の公平と債権の保全回収 ◇自主財源の確保		目標数値算出方法	当該年度と前年度の収納率を比較し、その増減を当該年度の調定額に乗じて算出する。				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	督促状・催告書の発送		随時	実施	実施	実施	実施	実施
	納付、収入申告指導		毎月	実施	実施	実施	実施	実施
	保証人への催告		随時	実施	実施	実施	実施	実施
法的措置の実施		6か月以上・50万円以上の滞納者を実施	実施	実施	実施	実施	実施	
目標数値(千円)		1,250	単年度目標数値(千円)	250	250	250	250	250
実績数値(千円)		2,625	単年度実績数値(千円)	2,625				

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1. ◇督促・催告書の発送 ◇納付、収入申告指導 ◇保証人への催告 ◇法的措置の実施 ◇収納率目標(現年)	◇督促・催告書の送付 801件 ◇法的措置の実施 3件 ◇収納率(現年) 収納率17.15%(6月末) 収納率39.93%(9月末) 収納率63.97%(12月末) 収納率87.03%(3月末) 収納率93.92%(出納閉鎖後)	100	100	-	-	
	2. 収納率16.00%(6月末) 収納率38.00%(9月末) 収納率62.00%(12月末) 収納率86.00%(3月末) 収納率91.82%(出納閉鎖後)						
	3. 収納率16.00%(6月末) 収納率38.00%(9月末) 収納率62.00%(12月末) 収納率86.00%(3月末) 収納率91.82%(出納閉鎖後)						
	4. 収納率16.00%(6月末) 収納率38.00%(9月末) 収納率62.00%(12月末) 収納率86.00%(3月末) 収納率91.82%(出納閉鎖後)						
28年度	1. ◇督促・催告書の発送◇納付、収入申告指導 ◇保証人への催告◇法的措置の実施 ◇収納率目標(現年) 16.00%(6月末)	◇督促書の送付 218件 ◇法的措置の実施 2件 ◇収納率(現年) 16.54%(6月末)	17	18			
	2. ◇督促・催告書の発送◇納付、収入申告指導 ◇保証人への催告◇法的措置の実施 ◇収納率目標(現年) 38.00%(9月末)	◇督促書の送付 224件 ◇催告書の送付 43件 ◇収納率(現年) 39.70%(9月末)	41	43			
	3. ◇督促・催告書の発送◇納付、収入申告指導 ◇保証人への催告◇法的措置の実施 ◇収納率目標(現年) 62.00%(12月末)	◇督促書の送付 253件 ◇収納率(現年) 63.82%(12月末)	67	69	-		
	4. ◇督促・催告書の発送◇納付、収入申告指導 ◇保証人への催告◇法的措置の実施 ◇収納率目標(現年) 86.00%(3月末) ◇収納率目標(現年) 92.02%(出納閉鎖後)		100				
29年度	1. ◇督促・催告書の発送◇納付、収入申告指導 ◇保証人への催告◇法的措置の実施 ◇収納率目標(現年) 16.00%(6月末)		17				
	2. ◇督促・催告書の発送◇納付、収入申告指導 ◇保証人への催告◇法的措置の実施 ◇収納率目標(現年) 38.00%(9月末)		41				
	3. ◇督促・催告書の発送◇納付、収入申告指導 ◇保証人への催告◇法的措置の実施 ◇収納率目標(現年) 62.00%(12月末)		67		-		
	4. ◇督促・催告書の発送◇納付、収入申告指導 ◇保証人への催告◇法的措置の実施 ◇収納率目標(現年) 86.00%(3月末) ◇収納率目標(現年) 92.22%(出納閉鎖後)		100				
30年度	◇督促・催告書の発送 ◇納付、収入申告指導 ◇保証人への催告 ◇法的措置の実施 ◇収納率目標(現年) 収納率16.00%(6月末) 収納率38.00%(9月末) 収納率62.00%(12月末) 収納率86.00%(3月末) 収納率92.42%(出納閉鎖後)		100		-		
	◇督促・催告書の発送 ◇納付、収入申告指導 ◇保証人への催告 ◇法的措置の実施 ◇収納率目標(現年) 収納率16.00%(6月末) 収納率38.00%(9月末) 収納率62.00%(12月末) 収納率86.00%(3月末) 収納率92.62%(出納閉鎖後)		100		-		
進捗状況の求め方	各期末の収納率目標を100%として、収納実績から算定する。						

体系コード	1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保	担当セクション	教育部 社会教育課			
No.	7	取組事項	放課後児童会負担金の収納率の向上					
現状と課題	過去の取組の結果、その収納率が一定の水準まで向上したが、今後、最低限現行の収納率を維持し、過年度に持ち越す滞納額を可能な限り減らすべく、継続的な取組が必要となる。		取組内容	督促・催告状の送付や口座振替の推進などに取り組む。				
効果	健全な財政運営の推進		目標数値 算出方法	前計画期間最終年度の収納率（98.8%）の維持を最低限の目標としつつ、可能な限りその向上に努める。				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	督促・催告状による通知		現年収納率98.8%	実施	実施	実施	実施	実施
	口座振替の推進		随時	実施	実施	実施	実施	実施
夜間の電話による督促		随時	実施	実施	実施	実施	実施	
目標数値		-	単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値		-	単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績	
			27年度	1. ◇督促・催告状による通知 ◇口座振替の推進、夜間の電話による督促 ◇収納率目標（現年） 収納率24.7%（6月末） 収納率49.4%（9月末） 収納率74.1%（12月末） 収納率98.8%（3月末） 収納率98.8%（出納閉鎖後）	◇督促・催告状による通知を実施 ◇口座振替の推進・啓発を実施 ◇収納率（現年） 収納率25.05%（6月末） 収納率54.55%（9月末） 収納率76.52%（12月末） 収納率97.82%（3月末） 収納率98.84%（出納閉鎖後）	100	100
28年度	1. ◇督促・催告状による通知 ◇口座振替の推進、夜間の電話による督促 ◇収納率目標（現年）24.7%（6月末）	◇督促・催告状による通知を実施 ◇口座振替の推進・啓発を実施 ◇収納率（現年）24.92%（6月末）	25	25	-		
	2. ◇督促・催告状による通知 ◇口座振替の推進、夜間の電話による督促 ◇収納率目標（現年）49.4%（9月末）	◇督促・催告状による通知を実施 ◇口座振替の推進・啓発を実施 ◇収納率（現年）55.52%（9月末）	50	56			
	3. ◇督促・催告状による通知 ◇口座振替の推進、夜間の電話による督促 ◇収納率目標（現年）74.1%（12月末）	◇督促・催告状による通知を実施 ◇口座振替の推進・啓発を実施 ◇収納率（現年）76.50%（12月末）	75	77			
	4. ◇督促・催告状による通知 ◇口座振替の推進、夜間の電話による督促 ◇収納率目標（現年）98.8%（3月末） ◇収納率目標（現年）98.8%（出納閉鎖後）		100				
29年度	1. ◇督促・催告状による通知 ◇口座振替の推進、夜間の電話による督促 ◇収納率目標（現年）24.7%（6月末）		25		-		
	2. ◇督促・催告状による通知 ◇口座振替の推進、夜間の電話による督促 ◇収納率目標（現年）49.4%（9月末）		50				
	3. ◇督促・催告状による通知 ◇口座振替の推進、夜間の電話による督促 ◇収納率目標（現年）74.1%（12月末）		75				
	4. ◇督促・催告状による通知 ◇口座振替の推進、夜間の電話による督促 ◇収納率目標（現年）98.8%（3月末） ◇収納率目標（現年）98.8%（出納閉鎖後）		100				
30年度	◇督促・催告状による通知 ◇口座振替の推進 ◇夜間の電話による督促 ◇収納率目標（現年） 収納率 24.7%（6月末） 収納率 49.4%（9月末） 収納率 74.1%（12月末） 収納率 98.8%（3月末） 収納率 98.8%（出納閉鎖後）		100		-		
31年度	◇督促・催告状による通知 ◇口座振替の推進 ◇夜間の電話による督促 ◇収納率目標（現年） 収納率 24.7%（6月末） 収納率 49.4%（9月末） 収納率 74.1%（12月末） 収納率 98.8%（3月末） 収納率 98.8%（出納閉鎖後）		100		-		
進捗状況の求め方		各期末の収納率目標を100%として、収納実績から算定する。					

体系コード	1-1-2	真体的取組項目	歳入の確保	担当セクション	企画管理部 企画調整課			
No.	8	取組事項	独創性のある事業等の情報提供による収入の拡大					
現状と課題	料金収入に見合った先進的・独創的な施策・取組に係る発案・実施の拡充を行う。		取組内容	先進的・独創的な施策・取組に対する視察受入体制の維持及び情報提供に係る料金徴収を行う。				
効果	◇本市施策PR ◇収入の確保		目標数値 算出方法	◇情報提供料金収入額				
プログラム	真体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	セーフコミュニティ推進事業に対する視察受入及び情報提供		視察受入体制の維持 情報提供による収入	実施	実施	実施	実施	実施
	亀岡カーボンマイナスプロジェクトに対する視察受入及び情報提供		視察受入体制の維持 情報提供による収入	実施	実施	実施	実施	実施
目標数値(千円)		200	単年度目標数値(千円)	40	40	40	40	40
実績数値(千円)		95	単年度実績数値(千円)	95				

実施状況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1.						
	2.	◇視察受入及び情報提供 セーフコミュニティ、カーボンマイナスプロジェクト	◇視察受入及び情報提供94,500円 セーフコミュニティ(12団体153名) カーボンマイナスプロジェクト(2団体25名)	100	100	-	-
	3.						
	4.						
28年度	1.	◇視察受入及び情報提供 セーフコミュニティ、カーボンマイナスプロジェクト	◇視察受入及び情報提供 セーフコミュニティ、カーボンマイナスプロジェクト	25	25	-	
	2.	◇視察受入及び情報提供 セーフコミュニティ、カーボンマイナスプロジェクト	◇視察受入及び情報提供 セーフコミュニティ、カーボンマイナスプロジェクト	50	50		
	3.	◇視察受入及び情報提供 セーフコミュニティ、カーボンマイナスプロジェクト	◇視察受入及び情報提供 セーフコミュニティ、カーボンマイナスプロジェクト	75	75		
	4.	◇視察受入及び情報提供 セーフコミュニティ、カーボンマイナスプロジェクト		100			
29年度	1.	◇視察受入及び情報提供 セーフコミュニティ、カーボンマイナスプロジェクト		25		-	
	2.	◇視察受入及び情報提供 セーフコミュニティ、カーボンマイナスプロジェクト		50			
	3.	◇視察受入及び情報提供 セーフコミュニティ、カーボンマイナスプロジェクト		75			
	4.	◇視察受入及び情報提供 セーフコミュニティ、カーボンマイナスプロジェクト		100			
30年度	◇視察受入及び情報提供 セーフコミュニティ カーボンマイナスプロジェクト		100		-		
31年度	◇視察受入及び情報提供 セーフコミュニティ カーボンマイナスプロジェクト		100		-		
進捗状況の求め方		視察受入体制の維持及び情報提供による収入の実績から算定する。					

体系コード	1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保	担当セクション	会計管理室 財産管理課			
No.	9	取組事項	債権管理体制の見直し					
現状と課題	債権の性質によって適用される法令等が異なり、多種多様で複雑であることから、統一的な事務処理方針等が定められていないことや関係課の相互連携が確保されておらず、個別に債権を管理している状況である。		取組内容	債権管理推進本部会議等を基本に、関係課との情報共有を行う中で、統一的な方針を明確化した取扱指針等を策定するとともに、研修会を実施する。				
効果	徴収の強化により効果的・効率的に回収業務を行うことができ、統一的な債権の適正な管理が期待できる。		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	関係課との情報共有、他市の状況調査・研究			実施	実施	実施		
	関係課職員研修会の実施			実施	実施	実施		
	取扱指針等の策定			検討	準備	実施		
債権管理条例の検討、制定				準備	実施			
目標数値		-	単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値		-	単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1. ◇関係課との情報共有 ◇他市の状況調査・研究	◇関係課との情報共有 ◇他市の状況調査・研究 ◇債権管理検討委員会議等の実施(8/31) ◇他市の状況・対応マニュアル等の調査 ◇関係課職員研修会の実施(2/19)			100	100	
	2. ◇債権管理検討委員会議等の実施 ◇対応マニュアル等・環境整備に向けた準備						
	3. ◇対応マニュアル等・環境整備に向けた準備						
	4. ◇対応マニュアル等・環境整備に向けた準備 ◇関係課職員研修会の実施 ◇債権管理条例の検討						
28年度	1. ◇関係課との情報共有 ◇他市の状況調査・研究	◇他市の状況調査・研究の実施 ◇債権に関する調査の実施	20	20	70		
	2. ◇債権管理検討委員会議等の実施 ◇対応マニュアル等・環境整備に向けた準備	◇債権管理担当者会議の実施(9/28) ◇対応マニュアル等・環境整備に向けた準備	60	60			
	3. ◇対応マニュアル等・環境整備に向けた準備	◇債権管理推進本部会議の実施(12/22) ◇対応マニュアル等・環境整備に向けた準備	80	80			
	4. ◇対応マニュアル等・環境整備に向けた準備 ◇関係課職員研修会の実施 ◇債権管理条例の検討		100				
29年度	1. ◇関係課との情報共有 ◇他市の状況調査・研究		20		100		
	2. ◇債権管理取扱指針等に係る協議 ◇関係職員研修会の実施		60				
	3. ◇債権管理取扱指針等の策定 ◇債権管理推進本部会議等の開催 ◇債権管理条例の検討		80				
	4. ◇債権管理推進本部会議等の開催 ◇債権管理条例の制定		100				
30年度							
31年度							
進捗状況の求め方		計画全体を100%として、事業の進捗状況等から算定する。					

体系コード	1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保	担当セクション	環境市民部 市民課			
No.	10	取組事項	広告付き番号案内表示機設置による収入拡大					
現状と課題	厳しい財政環境の中、様々な手法による収入確保が求められている。		取組内容	市に設置している番号案内表示機を広告媒体として活用することにより、広告掲載による市の新たな財源を確保し、もって市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る。 自動証明写真機を事業者が設置することにより、市民サービスの向上と収入の確保を図る。				
効果	◇収入の確保 ◇事業経費の節減 ◇地域経済活動の活性化		目標数値 算出方法	広告収入額を効果額とする。				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	広告付き番号案内表示機の設置		2台/年	実施	実施	実施	実施	実施
	広告付き番号案内表示機への広告掲載による収入確保		1,198千円/年	実施	実施	実施	実施	実施
	自動証明写真機の設置		960千円/年	実施	実施	実施	実施	実施
目標数値(千円)		7,554	単年度目標数値(千円)	1,314	1,560	1,560	1,560	1,560
実績数値(千円)		1,360	単年度実績数値(千円)	1,360				

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1.						
	2.	◇広告放映料の收受 ◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新	◇広告放映料の收受 ◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新	100	100	-	-
	3.						
	4.						
28年度	1.	◇広告付き番号案内表示機を設置 ◇広告放映料の收受 ◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新 ◇自動証明写真機の設置、納付金の収納	◇広告付き番号案内表示機を設置 ◇広告放映料の收受 ◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新 ◇自動証明写真機の設置、納付金の収納	100	100		
	2.	◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新	◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新	100	100	-	
	3.	◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新	◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新 (現在7企業)	100	100		
	4.	◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新		100			
29年度	1.	◇広告付き番号案内表示機の契約更新 ◇広告付き番号案内表示機を設置 ◇広告放映料の收受 ◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新 ◇自動証明写真機の設置、納付金の収納		100			
	2.	◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新		100		-	
	3.	◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新		100			
	4.	◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新		100			
30年度	◇広告付き番号案内表示機を設置 ◇広告放映料の收受 ◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新 ◇自動証明写真機の設置、納付金の収納		100		-		
31年度	◇広告付き番号案内表示機を設置 ◇広告放映料の收受 ◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新 ◇自動証明写真機の設置、納付金の収納		100		-		
進捗状況の求め方		各年度毎の目標効果額を100%として、広告収入額の年間合計から算定する。					

体系コード	1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保	担当セクション	会計管理室 財産管理課			
No.	11	取組事項	普通財産の活用・処分					
現状と課題	厳しい財政状況の中、財源確保が求められている。 管理経費等が増大している。		取組内容	◇財産（市有地）管理システムの整備 ◇普通財産の利活用及び処分の検討				
効果	◇財源の確保 ◇管理経費の縮減 ◇固定資産台帳の整備		目標数値 算出方法	普通財産貸付料収入額及び財産売払収入額を目標数値とする。				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	財産（市有地）管理システムの整備			実施	実施	実施	実施	実施
	処分可能財産の売却による収入確保			実施	実施	実施	実施	実施
普通財産の貸付による収入確保			実施	実施	実施	実施	実施	
目標数値(千円)		350,000	単年度目標数値(千円)	330,000	5,000	5,000	5,000	5,000
実績数値(千円)		350,672	単年度実績数値(千円)	350,672				

実施状況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
			27年度	1 ◇財産管理システムに2,000筆登録 ◇土地利活用の推進	◇財産管理システムに2,000筆登録 ◇普通財産土地賃貸借契約の締結・更新 ◇一般競争入札による市有地売却 ◇土地売却 18筆345,073千円 ◇土地貸付 5,599千円	100	100
28年度	1	◇財産管理システムに500筆登録 ◇土地利活用の推進 ◇普通財産土地賃貸借契約の締結・更新	25	25	40		
	2	◇財産管理システムに500筆登録 ◇土地利活用の推進	50	50			
	3	◇財産管理システムに500筆登録 ◇土地利活用の推進	75	75			
	4	◇財産管理システムに500筆登録 ◇土地利活用の推進	100				
29年度	1	◇市有地情報更新に係る調査実施 ◇土地利活用の推進 ◇普通財産土地賃貸借契約の締結・更新	25		60		
	2	◇市有地情報更新に係る調査実施 ◇土地利活用の推進	50				
	3	◇市有地情報更新に係る調査・財産管理システムへの登録 ◇土地利活用の推進	75				
	4	◇市有地情報更新に係る調査・財産管理システムへの登録 ◇土地利活用の推進	100				
30年度	◇財産管理システムに市有地情報登録 ◇土地利活用の推進 ◇普通財産土地賃貸借契約の締結・更新	100		80			
31年度	◇財産管理システムに市有地情報登録 ◇土地利活用の推進 ◇普通財産土地賃貸借契約の締結・更新	100		100			
進捗状況の求め方		各年度を100%として、事務や土地利活用、処分の実施状況などから算定する。					

体系コード	1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保	担当セクション	会計管理室 財産管理課			
No.	12	取組事項	事務用封筒への広告掲載					
現状と課題	厳しい財政状況の中、様々な手法による財源確保が求められている。		取組内容	◇事務用封筒を広告媒体として活用することによる収入確保 ◇広告掲載による地域経済活動の活性化				
効果	◇財源の確保 ◇事業経費の削減 ◇地域経済活動の活性化		目標数値算出方法	◇広告掲載料収入				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	事務用封筒（長3）への広告掲載			実施	実施	実施	実施	実施
目標数値(千円)	1,600		単年度目標数値(千円)	320	320	320	320	320
実績数値(千円)	320		単年度実績数値(千円)	320				

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
			27年度	1. ◇封筒有料広告掲載希望者の募集（8枠、320,000円） ◇封筒有料広告掲載料の請求 ◇広告を掲載した封筒を物品で庁内各部署へ払出し	◇事務用封筒への有料広告掲載希望者の募集 ◇封筒有料広告掲載による収入の確保 （掲載枠数：8枠、収入額：320,000円） ◇広告を掲載した封筒の作成 ◇広告を掲載した封筒を物品で庁内各部署へ払出し	100	100
28年度	1. ◇広告を掲載した封筒を物品で庁内各部署へ払出し	◇広告掲載の封筒（平成27年作成）を物品で庁内各部署へ払出し ◇平成28年作成封筒への有料広告掲載希望者の募集	20	20	40		
	2. ◇封筒有料広告掲載希望者の募集（8枠、320,000円） ◇封筒有料広告掲載料の請求 ◇広告を掲載した封筒を物品で庁内各部署へ払出し	◇広告掲載採用者の決定及び広告料の請求 （掲載8枠×40,000円、収入額：320,000円） ◇広告掲載封筒の作成 ◇広告掲載封筒を物品で庁内各部署へ払出し	100	100			
	3. ◇広告を掲載した封筒を物品で庁内各部署へ払出し	◇広告を掲載した封筒を物品で庁内各部署へ払出し	100	100			
	4. ◇広告を掲載した封筒を物品で庁内各部署へ払出し		100				
29年度	1. ◇広告を掲載した封筒を物品で庁内各部署へ払出し		20		60		
	2. ◇封筒有料広告掲載希望者の募集（8枠、320,000円） ◇封筒有料広告掲載料の請求 ◇広告を掲載した封筒を物品で庁内各部署へ払出し		100				
	3. ◇広告を掲載した封筒を物品で庁内各部署へ払出し		100				
	4. ◇広告を掲載した封筒を物品で庁内各部署へ払出し		100				
30年度	◇封筒有料広告掲載希望者の募集（8枠、320,000円） ◇封筒有料広告掲載料の請求 ◇広告を掲載した封筒を物品で庁内各部署へ払出し		100		80		
31年度	◇封筒有料広告掲載希望者の募集（8枠、320,000円） ◇封筒有料広告掲載料の請求 ◇広告を掲載した封筒を物品で庁内各部署へ払出し		100	100			
進捗状況の求め方		各年度ごとの目標数値（320千円）を100%として、広告掲載料収入の年間額から算定する。					

体系コード	1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保	担当セクション	市長公室 ふるさと創生課			
No.	46	取組事項	京都・亀岡ふるさと力向上寄附金（ふるさと納税）による収入拡大					
現状と課題	全国的にふるさと納税による収入額が大幅に増加している。本市においても収入額は増加しているが、先行自治体と比較すると、寄附者の利便性や情報発信、返礼品などの面で差があり、収入額もまだ増加の余地がある。 寄附額実績 18,762,279円 H27		取組内容	ふるさと納税に係る事業者への事務代行なども含め、寄附者の利便性向上、情報発信の強化、返礼品の充実などを通じた収入額の増加に取り組む。				
効果	◇収入増		目標数値算出方法	寄附額を効果額とする。				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	寄附者の利便性向上		随時		実施	実施	実施	実施
	ポータルサイト等を通じた情報発信の強化		随時		実施	実施	実施	実施
	返礼品の充実		約100品/各年度		実施	実施	実施	実施
目標数値(千円)		400,000	単年度目標数値(千円)	-	100,000	100,000	100,000	100,000
実績数値(千円)			単年度実績数値(千円)	-				

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度			-	-	-	-	
28年度	1. ◇事務代行業者等への委託準備、庁内手続き等、返礼品調整	◇事務代行業者等への委託準備、庁内手続き等、返礼品調整	-	-			
	2. ◇事務代行業者等との連携による寄附受入開始 寄附額 平成28年度累計 20,000千円	◇事務代行業者等との委託契約締結、寄附受入開始 寄附額 平成28年度累計 28,575千円	20	29			
	3. ◇過年度寄附者等への寄附依頼 寄附額 平成28年度累計 90,000千円	◇過年度寄附者等への寄附依頼、寄附受入 寄附額 平成28年度累計 156,373千円	90	100			
	4. ◇次年度寄附増額に向けての課題整理、返礼品等検討 寄附額 平成28年度累計 100,000千円		100				
29年度	1. ◇寄附者の利便性向上 ◇返礼品の充実 ◇ポータルサイト及びHP等を通じた情報発信 ◇寄附金額 10,000千円		10				
	2. ◇寄附者の利便性向上 ◇返礼品の充実 ◇ポータルサイト及びHP等を通じた情報発信 ◇寄附金額 累計20,000千円		20				
	3. ◇過年度寄附者等への寄附依頼 寄附額 累計 90,000千円		90				
	4. ◇次年度寄附増額に向けての課題整理、返礼品等検討 寄附額 累計 100,000千円		100				
30年度	◇寄附者の利便性向上 ◇ポータルサイト及びHP等を通じた情報発信 ◇過年度寄附者等の見込み者への寄附依頼 ◇返礼品の充実 ◇寄附金額 100,000千円		100				
31年度	◇寄附者の利便性向上 ◇ポータルサイト及びHP等を通じた情報発信 ◇過年度寄附者等の見込み者への寄附依頼 ◇返礼品の充実 ◇寄附金額 100,000千円		100				
進捗状況の求め方		各年度を100%として、寄附実績額から算出する。					

体系コード	1-1-3	具体的取組項目	公共施設の適正化	担当セクション	会計管理室 財産管理課			
No.	13	取組事項	指定管理者制度の有効活用					
現状と課題	これまでの検証の上に立ち、効果的な制度導入に努める必要がある。特に、優良な管理者を呼び込むためにも、指定期間の考え方や選定委員会のあり方等について見直す余地がある。		取組内容	◇指定管理者連絡会議の開催 ◇直営施設の点検 ◇指定管理者選定委員会の開催				
効果	◇利用者サービスの向上 ◇管理コストの低減		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	指定管理者連絡会議の開催		2回/各年度	実施	実施	実施	実施	実施
	指定管理者選定委員会の開催		随時	実施	実施	実施		実施
目標数値	-		単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値	-		単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1.	◇運営施設の推進 ◇指定管理者選定委員会の開催(6/5) ◇指定管理者連絡会議の開催(6/17) ◇指定管理者の公募(7/27~8/26) ◇議会への提案に対する連絡会議構成員への情報提供 ◇選定委員会(10/8~10/9) ◇議会への提案(12/18議決) ◇告示 ◇指定に係る告示(1/6)	100	100	-	-	
	2.		◇直営施設の点検 ◇指定管理者連絡会議の開催 ◇指定管理者の公募				
	3.		◇選定委員会 ◇議会への提案(議決) ◇告示				
	4.						
28年度	1.	◇選定委員会の開催(募集方法の決定) ◇指定管理者連絡会議の開催 ◇指定管理者の公募	25	35			
	2.	◇指定管理者連絡会議の開催 ◇指定管理者の公募	50	50			
	3.	◇選定委員会の開催(指定管理者の決定) ◇議会への提案(議決)	75	100			
	4.	◇告示	100				
29年度	1.	◇選定委員会の開催(募集方法の決定)	25				
	2.	◇指定管理者連絡会議の開催 ◇指定管理者の公募	50				
	3.	◇選定委員会の開催(指定管理者の決定) ◇議会への提案(議決)	75				
	4.	◇告示	100				
30年度	◇必要に応じて指定管理者連絡会議を開催		100				
31年度	◇選定委員会の開催(募集方法の決定) ◇指定管理者連絡会議の開催 ◇指定管理者の公募 ◇選定委員会の開催(指定管理者の決定) ◇議会への提案(議決) ◇告示		100				
進捗状況の求め方				各年度の目標を100%として、事業の進捗状況等から算定する。			

体系コード	1-1-4	具体的取組項目	公営企業の健全な運営	担当セクション	企画管理部 財政課			
No.	15	取組事項	公営企業会計等に対する繰出基準の見直し					
現状と課題	特別会計の設置目的を考慮し、独立採算の原則に基づき、一般会計繰入金による依存度の抑制を図る必要がある。		取組内容	各特別会計に応じた制度改革や事務・事業の見直し等を行い、効率化・合理化を推進し、歳出の削減を図るとともに、経営状況を分析の上、繰出内容を検討する。				
効果	◇経費の縮減 ◇事業の効率化		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
	当初予算編成時に繰出内容も含め、事務・事業の精査・見直しを行う。		対前年比削減	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
				実施	実施	実施	実施	実施
目標数値	-		単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値	-		単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1						
	2	◇主管部課による経営状況の分析と事務・事業の精査・見直しによる予算要求	◇主管部課による経営状況の分析と事務・事業の精査・見直しによる予算要求	100	100	-	-
	3	◇財政課による経営状況の確認及び繰出内容を検討した上での予算編成	◇財政課による経営状況の確認及び繰出内容を検討した上での予算編成				
	4						
28年度	1		(特段の取組みなし)	-	-		
	2		(特段の取組みなし)	-	-		
	3	◇主管部課による経営状況の分析と事務・事業の精査・見直しによる予算要求	◇主管部課による経営状況の分析と事務・事業の精査・見直しによる予算要求	50	50	-	
	4	◇財政課による経営状況の確認及び繰出内容を検討した上での予算編成		100			
29年度	1			-	-		
	2			-	-		
	3	◇主管部課による経営状況の分析と事務・事業の精査・見直しによる予算要求		50		-	
	4	◇財政課による経営状況の確認及び繰出内容を検討した上での予算編成		100			
30年度	◇主管部課による経営状況の分析と事務・事業の精査・見直しによる予算要求		100		-		
	◇財政課による経営状況の確認及び繰出内容を検討した上での予算編成						
31年度	◇主管部課による経営状況の分析と事務・事業の精査・見直しによる予算要求		100		-		
	◇財政課による経営状況の確認及び繰出内容を検討した上での予算編成						
進捗状況の求め方	各年度の予算編成状況から判定する。						

体系コード	1-1-4	具体的取組項目	公営企業の健全な運営	担当セクション	上下水道部 総務・経営課			
No.	16	取組事項	上下水道事業の経営健全化					
現状と課題	市民生活に欠くことのできないライフラインとして、上下水道の安定的な事業の継続を図るため、経営状況の把握並びに点検評価を行い、経営の健全化を図る必要がある。		取組内容	経営状況及び中長期財政見通しの適時適切な点検評価により、費用対効果の検証や事業計画の見直し等を行い、市民サービスの向上と経営の健全化を図る。				
効果	◇経営基盤の強化 ◇収入の確保による経営の健全化 ◇市民サービスの向上		目標数値算出方法	◇当該年度の上下水道事業経営審議会の開催回数				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
	上下水道事業経営審議会の審議を活用し、経営状況の点検評価を行う		定期開催による経営状況の点検評価の実施	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	水道料金・下水道使用料の改定		経営状況の点検評価に基づき検討	検討				
目標数値(回)	11		単年度目標数値(回)	3	2	2	2	2
実績数値(回)	2		単年度実績数値(回)	2				

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1						
	2	◇経営状況の分析 ◇経営審議会開催準備	◇経営状況の分析(平成26年度決算) ◇平成27年度第1回経営審議会を開催し、平成26年度財政状況の報告・審議(7/30)	100	100	20	20
	3	◇経営審議会における経営状況の点検評価	◇平成26年度決算状況や整備計画の見直しによる中長期財政見通しの点検を実施 ◇平成27年度第2回経営審議会を開催し、平成28年度事業計画及び中長期財政見通しを報告・審議(3/2)				
	4						
28年度	1	◇経営状況の分析 ◇経営審議会開催準備	◇経営状況の分析(平成27年度決算) ◇平成28年度第1回経営審議会開催準備	25	25		
	2	◇経営審議会における経営状況の点検評価	◇平成28年度第1回経営審議会を開催し、平成27年度財政状況の報告・審議(7月25日開催)	50	50	40	
	3	◇事業計画の点検・見直し	◇平成27年度決算状況や整備計画の見直しによる中長期財政見通しの点検を実施	75	75		
	4	◇経営審議会における経営状況の点検評価		100			
29年度	1	◇経営状況の分析 ◇経営審議会開催準備		25			
	2	◇経営審議会における経営状況の点検評価		50		60	
	3	◇事業計画の点検・見直し		75			
	4	◇経営審議会における経営状況の点検評価		100			
30年度	◇経営状況の分析 ◇経営審議会における経営状況の点検評価		100		80		
31年度	◇経営状況の分析 ◇経営審議会における経営状況の点検評価		100		100		
進捗状況の求め方	上下水道事業経営審議会における経営状況の点検評価及び分析をすることで算定する。						

体系コード	1-1-4	具体的取組項目	公営企業の健全な運営	担当セクション	上下水道部 お客様サービス課			
No.	17	取組事項	上水道料金の収納率の向上					
現状と課題	受益者負担の公平性や自主財源の確保を図るためには、現年度の滞納額を抑制するとともに、過年度の滞納額を減少させる必要がある。		取組内容	全日(12月29日～1月3日を除く)の窓口開設とコンビニ収納はもとより、夜間を含む臨時戸別訪問指導や給水停止などに取り組み。				
効果	◇公平・公正性の確保 ◇自主財源の確保		目標数値 算出方法	当該年度と前年度の収納率を比較し、その増減を当該年度の調定額に乗じて算出する。				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	誓約者の納付指導・管理、給水停止		現年収納率99.00% /各年度	実施	実施	実施	実施	実施
	夜間戸別訪問徴収の実施		2回/月 (但し、8・12・1月は1回)	実施	実施	実施	実施	実施
	土日祝日の窓口開設のPR		ホームページ等掲載	実施	実施	実施	実施	実施
口座振替受付サービス(ペイジー)の導入		平成28年度導入		準備	実施			
目標数値(千円)		570	単年度目標数値(千円)	114	114	114	114	114
実績数値(千円)			単年度実績数値(千円)	-				

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇収納率目標(現年)	◇給水停止(22回)139件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(22回)343件 ◇収納率(現年)				
	2	収納率72.00%(6月末)	収納率73.91%(6月末)	100	99	-	-
	3	収納率85.00%(9月末)	収納率86.14%(9月末)				
	4	収納率90.00%(12月末)	収納率91.75%(12月末)				
28年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入準備 ◇収納率目標(現年)72.00%(6月末)	◇給水停止(6回)41件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(6回)(93件) ◇収納率(現年)75.34%(6月末) ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入準備	25	26		
	2	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入準備 ◇収納率目標(現年)85.00%(9月末)	◇給水停止(6回)38件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(6回)(97件) ◇収納率(現年)86.55%(9月末) ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入準備	50	51		
	3	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入 ◇収納率目標(現年)90.00%(12月末)	◇給水停止(5回)45件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(5回)(80件) ◇収納率(現年)92.08%(12月末) ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入	75	77		
	4	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入 ◇収納率目標(現年)90.00%(3月末) ◇収納率目標(現年)99.00%(5月末)		100			
29年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年)72.00%(6月末)		25			
	2	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年)85.00%(9月末)		50			
	3	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年)90.00%(12月末)		75			
	4	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年)90.00%(3月末) ◇収納率目標(現年)99.00%(5月末)		100			
30年度	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年)	◇給水停止(6回)41件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(6回)(93件) ◇収納率(現年)75.34%(6月末) ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入準備	100				
31年度	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年)	◇給水停止(6回)41件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(6回)(93件) ◇収納率(現年)75.34%(6月末) ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入準備	100				
進捗状況の求め方		各期末の収納率目標を100%として、実績から算定する。					

体系コード	1-1-4	具体的取組項目	公営企業の健全な運営	担当セクション	上下水道部 お客様サービス課			
No.	18	取組事項	下水道使用料の収納率の向上					
現状と課題	受益者負担の公平性や自主財源の確保を図るためには、現年度の滞納額を抑制するとともに、過年度の滞納額を減少させる必要がある。		取組内容	全日(12月29日～1月3日を除く)の窓口開設とコンビニ収納はもとより、夜間を含む臨時戸別訪問指導や給水停止などに取り組み。				
効果	◇公平・公正性の確立 ◇自主財源の確保		目標数値 算出方法	当該年度と前年度の収納率を比較し、その増減を当該年度の調定額に乗じて算出する。				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	誓約者の納付指導・管理、給水停止		現年収納率99.00% /各年度	実施	実施	実施	実施	実施
	夜間戸別訪問徴収の実施		2回/月 (但し、8・12・1月は1回)	実施	実施	実施	実施	実施
	土日祝日の窓口開設のPR		ホームページ等掲載	実施	実施	実施	実施	実施
口座振替受付サービス(ペイジー)の導入		平成28年度導入		準備	実施			
目標数値(千円)		785	単年度目標数値(千円)	157	157	157	157	157
実績数値(千円)			単年度実績数値(千円)	-				

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)		計画	実績	計画	実績
27年度	1. ◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇収納率目標(現年)	◇給水停止(22回)139件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(22回)(343件) ◇収納率(現年)		100	100	-	-
	2. 収納率72.00%(6月末) 収納率84.00%(9月末)	収納率74.03%(6月末) 収納率84.56%(9月末)					
	3. 収納率90.00%(12月末) 収納率90.00%(3月末)	収納率91.80%(12月末) 収納率90.25%(3月末)					
	4. 収納率99.00%(5月末)	収納率98.53%(5月末)					
28年度	1. ◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入準備 ◇収納率目標(現年)72.00%(6月末)	◇給水停止(6回)41件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(6回)(93件) ◇収納率(現年)75.03%(6月末) ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入準備		25	26	-	-
	2. ◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入準備 ◇収納率目標(現年)84.00%(9月末)	◇給水停止(6回)38件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(6回)(97件) ◇収納率(現年)85.32%(9月末) ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入準備		50	51		
	3. ◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入 ◇収納率目標(現年)90.00%(12月末)	◇給水停止(5回)45件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(5回)(80件) ◇収納率(現年)92.15%(12月末) ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入		75	77		
	4. ◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入 ◇収納率目標(現年)90.00%(3月末) ◇収納率目標(現年)99.00%(5月末)			100			
29年度	1. ◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年)72.00%(6月末)			25		-	-
	2. ◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年)84.00%(9月末)			50			
	3. ◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年)90.00%(12月末)			75			
	4. ◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年)90.00%(3月末) ◇収納率目標(現年)99.00%(5月末)			100			
30年度	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年) 収納率72.00%(6月末) 収納率84.00%(9月末) 収納率90.00%(12月末) 収納率90.00%(3月末) 収納率99.00%(5月末)			100		-	
31年度	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年) 収納率72.00%(6月末) 収納率84.00%(9月末) 収納率90.00%(12月末) 収納率90.00%(3月末) 収納率99.00%(5月末)			100		-	
進捗状況の求め方		各期末の収納率目標を100%として、実績から算定する。					

体系コード	1-1-4	具体的取組項目	公営企業の健全な運営	担当セクション	上下水道部 お客様サービス課			
No.	19	取組事項	水洗化戸数の増加					
現状と課題	下水道供用区域においては下水道法11条の3により、3年以内の水洗化が義務付けられているが、3年以内に全てが水洗化できていないのが現状である。		取組内容	ハガキによる促進、屋夜戸別訪問による促進、下水道フェスティバル及び広報紙等で水洗化意識の啓蒙、啓発して促進を行う。				
効果	◇生活環境改善 ◇公共用水域の水質の保全 ◇自主財源の確保		目標数値算出方法	◇第4次亀岡市総合計画後期基本計画案をベースに算定				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	ハガキによる促進			実施				
	戸別訪問による促進			実施				
	下水道フェスティバル開催による啓蒙・啓発			実施	実施	実施	実施	実施
広報紙による促進			実施	実施	実施	実施	実施	
目標数値(戸数)	2,000		単年度目標数値(戸数)	400	400	400	400	400
実績数値(戸数)	549		単年度実績数値(戸数)	549				

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率		
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績		
			27年度	1				
27年度	2	◇ハガキ発送 ◇下水道フェスティバル開催 ◇広報紙(水だより)発行 ◇戸別訪問			100	100	20	20
	3							
	4							
	1	(特段の取組みなし)			-	-		
28年度	2	◇ハガキ発送 ◇下水道フェスティバル開催 ◇広報紙(水だより)発行 ◇戸別訪問			30	30	40	
	3	◇戸別訪問			70	70		
	4	◇戸別訪問			100			
	1							
29年度	2	◇ハガキ発送 ◇下水道フェスティバル開催 ◇広報紙(水だより)発行 ◇戸別訪問			30		60	
	3	◇戸別訪問			70			
	4	◇戸別訪問			100			
	1							
30年度	2	◇ハガキ発送 ◇下水道フェスティバル開催 ◇広報紙(水だより)発行 ◇戸別訪問			100		80	
	1							
31年度	2	◇ハガキ発送 ◇下水道フェスティバル開催 ◇広報紙(水だより)発行 ◇戸別訪問			100		100	
	1							
進捗状況の求め方				各年度の目標水洗化戸数を400戸として、各年度の実績から算定する。				

体系コード	1-1-4	具体的取組項目	公営企業の健全な運営	担当セクション	市立病院 経営企画室			
No.	20	取組事項	亀岡市立病院新改革プランに基づく経営の健全化					
現状と課題	市民に良質な医療を安定的かつ継続的に提供していくには、安定した経営基盤の確立が求められる。そのためには、収益の確保と経費の削減等に取組、収支均衡のとれた健全な病院経営を進めていく必要がある。		取組内容	亀岡市立病院新改革プラン（29～32年度）の検討・策定と改革プラン（29～32年度）の進行管理、点検・評価を実施する。				
効果	◇収益の確保と経費の削減等による経営の健全化（経常収支の改善）		目標数値算出方法	平成32年度の経常収支黒字化を目標に策定した亀岡市立病院新改革プランをベースに算出				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	亀岡市立病院新改革プラン（29～32年度）の検討・策定			→ 実施				
	亀岡市立病院新改革プラン（29～32年度）の進行管理					→ 実施		
	亀岡市立病院新改革プラン（29～32年度）の点検・評価					→ 実施		
適正な入院患者数、外来患者数による経営基盤の確立		入院患者数：27,422人 外来患者数：62,883人			→ 実施			
目標数値（人）	91,026（入院患者数）	単年度目標数値（人）	-	-	27,422	31,437	32,167	
目標数値（人）	187,523（外来患者数）	単年度目標数値（人）	-	-	62,833	62,543	62,147	
実績数値（人）	-	単年度実績数値（人）	-	-	-	-	-	

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績	
27年度	1.						
	2.	◇新公立病院改革プラン（29～32年度）の検討・策定 ◇プラン検討・策定のための外部環境・内部環境の分析 ◇プランの具体的取り組み事項の検討	◇主管部課による新公立病院改革プランの検討と地域医療の現状分析（外部環境分析）及び当院の現状分析（内部環境分析） ◇主管部課によるプランの具体的取り組み事項の検討	100	100	20	20
	3.						
	4.						
28年度	1.	◇新公立病院改革プラン（29～32年度）の検討・策定 ◇プランの具体的取り組み事項の検討 ◇京都府・市長部局などとの調整 ◇外部有識者によるプランの評価などを行う委員会の設置検討	◇新公立病院改革プラン（29～32年度）の検討・策定 ◇プランの具体的取り組み事項の検討 ◇京都府・市長部局などとの調整 ◇外部有識者による亀岡市立病院経営審議会の条例設置	25	25	40	
	2.	◇新公立病院改革プラン（29～32年度）の検討・策定 ◇プランの具体的取り組み事項の検討 ◇京都府・市長部局などとの調整 ◇外部有識者によるプランの評価などを行う委員会の開催	◇新公立病院改革プラン（29～32年度）の検討・策定 ◇プランの具体的取り組み事項の検討 ◇京都府・市長部局などとの調整 ◇外部有識者による委員会の開催（2回開催）	50	50		
	3.	◇新公立病院改革プラン（29～32年度）の検討・策定 ◇プランの具体的取り組み事項の検討 ◇京都府・市長部局などとの調整 ◇外部有識者によるプランの評価などを行う委員会の開催	◇新公立病院改革プラン（29～32年度）の検討・策定 ◇プランの具体的取り組み事項の検討 ◇京都府・市長部局などとの調整 ◇外部有識者による委員会の開催（2回開催） ◇新公立病院改革プラン（素案）の策定、パブコメ開始	75	75		
	4.	◇新公立病院改革プラン（29～32年度）の検討・策定 ◇京都府・市長部局などとの調整 ◇外部有識者によるプランの評価などを行う委員会の開催		100			
29年度	1.	◇新公立病院改革プラン（29年度分）の進行管理 ◇入院患者数目標 6,855人 ◇外来患者数目標 15,708人		25		60	
	2.	◇新公立病院改革プラン（29年度分）の進行管理 ◇入院患者数目標 6,856人 ◇外来患者数目標 15,708人		50			
	3.	◇新公立病院改革プラン（29年度分）の進行管理 ◇入院患者数目標 6,855人 ◇外来患者数目標 15,708人		75			
	4.	◇新公立病院改革プラン（29年度分）の進行管理 ◇入院患者数目標 6,856人 ◇外来患者数目標 15,709人		100			
30年度	◇新公立病院改革プラン（29年度分）の点検・評価 ◇新公立病院改革プラン（30年度分）の進行管理 ◇入院患者数目標 31,437人 ◇外来患者数目標 62,543人		100		80		
31年度	◇新公立病院改革プラン（30年度分）の点検・評価 ◇新公立病院改革プラン（31年度分）の進行管理 ◇入院患者数目標 32,167人 ◇外来患者数目標 62,147人		100		100		
進捗状況の求め方		27・28年度はプラン策定の進捗状況を主観的に算定する。29～31年度は各年度の患者数目標を100%として、患者数実績から算定する。					

体系コード	1-1-5	具体的取組項目	特別会計の健全な運営	担当セクション	環境市民部 保険医療課						
No.	21	取組事項	国民健康保険料の収納率の向上								
現状と課題	厳しい国保財政の中、健康保険の相互扶助の趣旨や保険料負担の公平性の観点から、収入確保が求められている。 管理経費が増大している。		取組内容	◇未納専門徴収嘱託員を雇用し、休日、夜間等を問わず戸別訪問を行う。 ◇滞納整理月間による夜間戸別訪問徴収及び夜間電話催告 ◇短期証の発行による納付相談の機会を拡大 ◇口座振替受付サービス（バイジー）の導入による口座振替の促進 ◇滞納分保険料の京都府地方税機構への移管に向けた取組							
効果	◇収入の確保 ◇負担の公平		目標数値算出方法	基準年度をベースに、実施計画最終年度には目標収納率を達成するべく、想定する実収納率を基に数値を算出する。							
プログラム	具体的取組		目標値等	工程							
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
	徴収嘱託員による戸別訪問徴収(平成30年度から京都府地方税機構に移管)		徴収員徴収額102,000千円/徴収員/年の確保	実施	実施	実施					
	滞納整理月間による夜間戸別訪問徴収・夜間電話催告(同上)		2回/各年度	実施	実施	実施					
	短期証交付による納付相談		2~12回/各年度	実施	実施	実施	実施	実施			
	口座振替受付サービス(バイジー)による口座振替の推進		平成27年度導入	準備	実施	実施	実施	実施			
	納期内納付を広報等により周知する。			実施	実施	実施	実施	実施			
目標数値(千円)		35,000	単年度目標数値(千円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000			
実績数値(千円)		10,079	単年度実績数値(千円)	10,079							
実施状況								単年度進捗率	5ヶ年進捗率		
期	計画(概要)			実績(効果)				計画	実績	計画	実績
27年度	1	◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇バイジー導入の準備 ◇バイジー導入		◇短期証発行枚数 3,386枚 ◇職員による夜間徴収の実施 428,180円 ◇徴収嘱託員徴収実績 101,334,902円 ◇給与差押処分執行 20件 217,140円 ◇収納率(現年) 収納率3.09%(6月末) 収納率30.14%(9月末) 収納率56.61%(12月末) 収納率84.81%(3月末) 収納率92.57%(出納閉鎖後)				100	99	-	-
	2	◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 2.90%(6月末)		◇6月末現在短期証発行枚数: 970枚 ◇職員による夜間電話催告の実施: 204件 (滞納整理強化月間5月に延べ4日間実施) ◇徴収嘱託員徴収実績: 24,340,938円 ◇収納率(現年) 3.63%(6月末)				3	4		
	3	◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 30.30%(9月末)		◇9月末現在短期証発行枚数: 926枚 ◇徴収嘱託員徴収実績: 21,062,679円 ◇収納率(現年) 32.02%(9月末)				32	34		
	4	◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 56.30%(12月末)		◇12月末現在短期証発行枚数: 984枚 ◇夜間徴収の実施: 407,400円 ◇夜間催告電話の実施: 140件 (滞納整理強化月間12月に延べ3日間実施) ◇徴収嘱託員徴収実績: 24,853,488円 ◇収納率(現年) 58.03%(12月末)				60	62		
28年度	1	◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 84.00%(3月末)		◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 93.83%(出納閉鎖後)				100			
	2	◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 2.90%(6月末)		◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 30.40%(9月末)				3			
	3	◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 30.40%(9月末)		◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 56.40%(12月末)				32			
	4	◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 56.40%(12月末)		◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 84.40%(3月末)				60			
29年度	1	◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 84.40%(3月末)		◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 93.83%(出納閉鎖後)				100			
	2	◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 2.90%(6月末)		◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 30.40%(9月末)				3			
	3	◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 30.40%(9月末)		◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 56.40%(12月末)				32			
	4	◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 56.40%(12月末)		◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 84.40%(3月末)				60			
30年度	1	◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 84.40%(3月末)		◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 93.83%(出納閉鎖後)				100			
	2	◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 2.90%(6月末)		◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 30.40%(9月末)				3			
31年度	1	◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 30.40%(9月末)		◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 56.40%(12月末)				32			
	2	◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 56.40%(12月末)		◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス(バイジー)の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標(現年) 84.40%(3月末)				60			
進捗状況の求め方		各期末の収納率目標を100%として、収納実績から算定する。									

体系コード	1-1-5	具体的取組項目	特別会計の健全な運営	担当セクション	健康福祉部 高齢福祉課			
No.	22	取組事項	介護保険料の収納率の向上					
現状と課題	直近、4ヶ年における介護保険料(現年分)の収納率は、98.67%、98.51%、98.66%、98.73%と推移している。受益者負担の公平性や財源の確保を図るためには、現年度の滞納額を抑制するとともに、過年度の滞納額を減少させる必要がある。		取組内容	定期的な戸別訪問や納付相談など、きめ細かな滞納整理を行う。平成27年4月からコンビニ収納を開始。				
効果	◇公平・公正性の確立 ◇自主財源の確保		目標数値算出方法	本計画期間内に介護保険料の見直しを実施することから、現段階で新たな目標数値の設定は困難なことから、従来の指標数値を基本として収納率の維持向上に努める。				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	督促・催告状による通知		収納率(現年) 99.00%/各年度	実施	実施	実施	実施	実施
	臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施		150件/月	実施	実施	実施	実施	実施
	目標数値		—	単年度目標数値	—	—	—	—
実績数値		—	単年度実績数値	—	—	—	—	

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
			27年度	1. ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 収納率15.00%(6月末) 2. 収納率50.00%(9月末) 3. 収納率80.00%(12月末) 4. 収納率99.00%(3月末) 5. 収納率99.00%(出納閉鎖後)	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率(現年) 収納率15.96%(6月末) 6. 収納率48.65%(9月末) 7. 収納率81.78%(12月末) 8. 収納率98.99%(3月末) 9. 収納率99.01%(出納閉鎖後)	100	100
28年度	1. ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 15.00%(6月末) 2. ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 50.00%(9月末) 3. ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 80.00%(12月末) 4. ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 99.00%(3月末) 5. 収納率99.00%(出納閉鎖後)	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率(現年) 15.87%(6月末) ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率(現年) 49.43%(9月末) ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 81.81%(12月末)	15	16	51	50	
29年度	1. ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 15.00%(6月末) 2. ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 48.00%(9月末) 3. ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 81.00%(12月末) 4. ◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 99.00%(3月末) 5. 収納率99.00%(出納閉鎖後)		81	83	100	—	
30年度	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 10. 収納率15.00%(6月末) 11. 収納率48.00%(9月末) 12. 収納率81.00%(12月末) 13. 収納率99.00%(3月末) 14. 収納率99.00%(出納閉鎖後)		15	49	100	—	
31年度	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率目標(現年) 15. 収納率15.00%(6月末) 16. 収納率48.00%(9月末) 17. 収納率81.00%(12月末) 18. 収納率99.00%(3月末) 19. 収納率99.00%(出納閉鎖後)		82	100	100	—	
進捗状況の求め方				各期末の収納率目標を100%として、収納実績から算定する。			

体系コード	1-1-5	具体的取組項目	特別会計の健全な運営	担当セクション	上下水道部 お客様サービス課			
No.	23	取組事項	簡易水道料金の収納率の向上					
現状と課題	受益者負担の公平性や自主財源の確保を図るためには、現年度の滞納額を抑制するとともに、過年度の滞納額を減少させる必要がある。		取組内容	全日(12月29日～1月3日を除く)の窓口開設とコンビニ収納はもとより、夜間を含む臨時戸別訪問指導や給水停止などに取り組み。				
効果	◇公平・公正性の確立 ◇自主財源の確保		目標数値算出方法	当該年度と前年度の収納率を比較し、その増減を当該年度の調定額に乗じて算出する。				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	誓約者の納付指導・管理、給水停止		現年収納率99.00% /各年度	→ 実施				
	夜間戸別訪問徴収の実施		2回/月 (但し、8・12・1月は1回)	→ 実施				
	土日祝日の窓口開設のPR		ホームページ等掲載	→ 実施				
口座振替受付サービス(ペイジー)の導入		平成28年度導入	→ 準備・実施 → 実施					
目標数値(千円)	14	単年度目標数値(千円)	7	7	-	-	-	
実績数値(千円)		単年度実績数値(千円)	-	-	-	-	-	

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
年度	期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績
				27年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇収納率目標(現年)	◇給水停止(22回)139件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(22回)343件 ◇収納率(現年)
28年度	2	収納率90.00%(6月末) 収納率92.00%(9月末)	収納率88.78%(6月末) 収納率94.45%(9月末)	25	25	-	-
	3	収納率92.00%(9月末) 収納率92.00%(12月末)	収納率96.42%(12月末) 収納率97.53%(3月末)				
	4	収納率92.00%(3月末) 収納率99.00%(出納閉鎖後)	収納率97.98%(出納閉鎖後)				
	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入準備 ◇収納率目標(現年)90.00%(6月末)	◇給水停止(6回)41件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(6回)(93件) ◇収納率(現年)90.94%(6月末) ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入準備				
29年度	2	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入準備 ◇収納率目標(現年)92.00%(9月末)	◇給水停止(6回)38件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(6回)(97件) ◇収納率(現年)95.32%(9月末) ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入準備	50	52	-	-
	3	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入 ◇収納率目標(現年)92.00%(12月末)	◇給水停止(5回)45件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(5回)(80件) ◇収納率(現年)97.08%(12月末) ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入	75	79		
	4	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入 ◇収納率目標(現年)92.00%(3月末) ◇収納率目標(現年)99.00%(出納閉鎖後)		100			
30年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年)90.00%(6月末)		25		-	-
	2	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年)92.00%(9月末)		50			
	3	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年)92.00%(12月末)		75			
	4	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年)92.00%(3月末) ◇収納率目標(現年)99.00%(5月末)		100			
31年度							
進捗状況の求め方		各期末の収納率目標を100%として、実績から算定する。平成30年度から上水道事業に統合予定。					

体系コード	1-1-5	具体的取組項目	特別会計の健全な運営	担当セクション	上下水道部 お客様サービス課			
No.	24	取組事項	地域下水道使用料の収納率の向上					
現状と課題	受益者負担の公平性や自主財源の確保を図るためには、現年度の滞納額を抑制するとともに、過年度の滞納額を減少させる必要がある。		取組内容	全日(12月29日～1月3日を除く)の窓口開設とコンビニ収納はもとより、夜間を含む臨時戸別訪問指導や給水停止などに取り組み。				
効果	◇公平・公正性の確立 ◇自主財源の確保		目標数値 算出方法	当該年度と前年度の収納率を比較し、その増減を当該年度の調定額に乗じて算出する。				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	誓約者の納付指導・管理、給水停止		現年収納率99.00% /各年度	実施	実施	実施	実施	実施
	夜間戸別訪問徴収の実施		2回/月 (但し、8・12・1月は1回)	実施	実施	実施	実施	実施
	土日祝日の窓口開設のPR		ホームページ等掲載	実施	実施	実施	実施	実施
口座振替受付サービス(ペイジー)の導入		平成28年度導入		準備	実施			
目標数値(千円)		75	単年度目標数値(千円)	15	15	15	15	15
実績数値(千円)			単年度実績数値(千円)	-				

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇収納率目標(現年)	◇給水停止(22回)139件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(22回)343件 ◇収納率(現年)				
	2	収納率90.00%(6月末)	収納率92.85%(6月末)	100	100	-	-
	3	収納率92.00%(9月末)	収納率96.33%(9月末)				
	4	収納率92.00%(12月末) 収納率92.00%(3月末) 収納率99.00%(出納閉鎖後)	収納率97.90%(12月末) 収納率98.04%(3月末) 収納率98.58%(出納閉鎖後)				
28年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入準備 ◇収納率目標(現年)90.00%(6月末)	◇給水停止(6回)41件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(6回)(93件) ◇収納率(現年)94.90%(6月末) ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入準備	25	26		
	2	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入準備 ◇収納率目標(現年)92.00%(9月末)	◇給水停止(6回)38件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(6回)(97件) ◇収納率(現年)96.03%(9月末) ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入準備	50	52		
	3	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入 ◇収納率目標(現年)92.00%(12月末)	◇給水停止(5回)45件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(5回)(80件) ◇収納率(現年)98.03%(12月末) ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入	75	80		
	4	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入 ◇収納率目標(現年)92.00%(3月末) ◇収納率目標(現年)99.00%(出納閉鎖後)		100			
29年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年)90.00%(6月末)		25			
	2	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年)92.00%(9月末)		50			
	3	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年)92.00%(12月末)		75			
	4	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年)92.00%(3月末) ◇収納率目標(現年)99.00%(5月末)		100			
30年度	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年)	収納率90.00%(6月末) 収納率92.00%(9月末) 収納率92.00%(12月末) 収納率92.00%(3月末) 収納率99.00%(出納閉鎖後)	100				
31年度	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年)	収納率90.00%(6月末) 収納率92.00%(9月末) 収納率92.00%(12月末) 収納率92.00%(3月末) 収納率99.00%(出納閉鎖後)	100				
進捗状況の求め方		各期末の収納率目標を100%として、実績から算定する。					

体系コード	1-2-1	具体的取組項目	情報化経費の適正化	担当セクション	総務部 総務課			
No.	25	取組事項	情報システム経費適正化					
現状と課題	業務主管課が情報システムを新規導入・更改するにあたって、総務課は、技術的な助言を行っている。経費については、業務主管課において予算要求を行うが、予算査定時にITに関する知識が要求されるため、現状では必要性(効率性・機能性・安全性)、積算内容の妥当性等の検討が十分であるとは言い難い。		取組内容	財政課と協議しながら以下の事項に取り組む。 ・現状分析 ・予算査定時支援内容・方法等の研究・検討 ・予算査定時支援実施 ・予算査定時支援内容・方法等の検証				
効果	情報システム経費の適正化状況を検証し、効率的な行政運営を推進する。		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	現状の調査・分析		随時	検討	検討	検討	検討	検討
	予算査定時支援内容・方法等の研究・検討		随時	検討				
	予算査定時支援実施		随時		実施	実施	実施	実施
予算査定時支援内容・方法等の検証		随時		実施	実施	実施	実施	
目標数値	-		単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値	-		単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1						
	2	◇現状の調査・分析 ◇予算査定時支援内容・方法等の研究・検討 (情報システム等資産管理検討)	◇現状の調査・分析 ◇予算査定時支援内容・方法等の研究・検討 (情報システム等資産管理検討)	100	100	20	20
	3	◇予算査定時支援実施(試行)	◇予算査定時支援実施(情報システム関連経費要求調書作成)				
	4						
28年度	1	◇現状調査・分析	◇現状調査・分析	25	25		
	2	◇現状調査・分析	◇現状調査・分析	50	50		
	3	◇予算査定時支援内容・方法等の検証 ◇予算査定時支援実施	◇予算査定時支援内容・方法等の検証 (情報システム関連経費要求調書とその積算内容等について財政課と妥当性等の検討協議を行う) ◇予算査定時支援実施	75	75	40	
	4	◇予算査定時支援実施		100			
29年度	1	◇現状調査・分析		25			
	2	◇現状調査・分析		50			
	3	◇予算査定時支援内容・方法等の検証 ◇予算査定時支援実施		75		60	
	4	◇予算査定時支援実施		100			
30年度	◇現状調査・分析 ◇予算査定時支援内容・方法等の検証 ◇予算査定時支援実施		100		80		
31年度	◇現状調査・分析 ◇予算査定時支援内容・方法等の検証 ◇予算査定時支援実施		100		100		
進捗状況の求め方			各年度を100%として、事務の進捗状況等から算定する。				

体系コード	1-3-1	具体的取組項目	事業の見直し	担当セクション	まちづくり推進部 政策交通課			
No.	26	取組事項	バス交通の見直し					
現状と課題	市民の移動手段の確保と、ふるさとバス、コミュニティバスの効果的・効率的な運行が求められている。 平成25年度に策定した「亀岡市地域公共交通計画」に基づき、市内公共交通における利便性の向上、交通空白地域の解消及び交通ネットワークの構築等を促進する。		取組内容	◇効率的・効果的な運行の実施 ◇ふるさとバス・コミュニティバス運行改正の実施 ◇バス利用促進の実施 ◇交通空白地域の改善				
効果	◇市民の生活交通を確保する。 ◇市民の利便性の向上を図る。		目標数値算出方法	◇バス利用者数 (26年度実績：24.6万人 → 31年度目標：26万人)				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	運行計画(経路、時刻)の改正		2回以上/年	実施	実施	実施	実施	実施
	亀岡市地域公共交通会議の開催		2回以上/年	実施	実施	実施	実施	実施
	バス利用促進方策の実施		バス利用者26万人(31年度目標)	実施				
交通空白地域の対策			準備	実施	検討	準備	実施	
目標数値(千人)	1,274	単年度目標数値(千人)	249	252	255	258	260	
実績数値(千人)	242	単年度実績数値(千人)	242					

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1.						
	2.	◇運行計画(経路、時刻)の改正 ◇亀岡市地域公共交通会議の開催 ◇バス利用促進方策の実施 ◇交通空白地域の対策 ◇バス利用者24.9万人(27年度目標)	◇時刻表を配布し、利用促進の推進 ◇亀岡市地域公共交通会議の開催(6/17、2/19) ◇運行計画(経路)の改正検討・準備 ◇交通工賃地域対策 ◇バス利用促進方策の実施 ◇平成27年度バス利用者数242,439人	100	95	20	19
	3.						
	4.						
28年度	1.	◇運行計画(経路、時刻)の改正	◇時刻表を配布し、利用促進の推進 ◇交通空白地域の対策	25	25	40	
	2.	◇亀岡市地域公共交通会議の開催	◇運行計画(経路)の改正検討・準備 ◇交通空白地域の対策実施	50	50		
	3.	◇バス利用促進方策の実施 ◇交通空白地域の対策	◇バス利用促進方策の実施 ◇交通空白地域の対策の見直し検討	75	75		
	4.	◇バス利用者25.2万人(28年度目標)		100			
29年度	1.	◇運行計画(経路、時刻)の改正		25		60	
	2.	◇交通空白地域の対策		50			
	3.	◇バス利用促進方策の実施		75			
	4.	◇亀岡市地域公共交通会議の開催 ◇バス利用者25.5万人(29年度目標)		100			
30年度	◇運行計画(経路、時刻)の改正 ◇亀岡市地域公共交通会議の開催 ◇バス利用促進方策の実施 ◇交通空白地域の対策 ◇バス利用者25.8万人(30年度目標)		100		80		
31年度	◇運行計画(経路、時刻)の改正 ◇亀岡市地域公共交通会議の開催 ◇バス利用促進方策の実施 ◇交通空白地域の対策 ◇バス利用者26万人(31年度目標)		100		100		
進捗状況の求め方	バス利用者目標(31年度目標26万人)を100%として、各年度の実績から算定する。						

体系コード	1-3-1	具体的取組項目	事業の見直し	担当セクション	産業観光部 観光戦略課			
No.	27	取組事項	観光プロモーション事業					
現状と課題	京都縦貫自動車道全線開通等、高速道路網の整備により、従来からの「京都・亀岡」としてのイメージに加え、広く「京都・丹波」等、近隣自治体との広域的な連携と情報発信を行い、国内だけでなく、中国、台湾などアジア諸国をはじめとする外国人観光客を対象とした観光誘客の強化が必要である。		取組内容	観光協会や「三大観光」と連携し、インターネット等、多様なメディアの活用により、京阪神、中部圏等への観光キャンペーン及び観光PRの実施を促進するとともに、「京都丹波観光協議会」等との広域的な連携により、広く亀岡と「京都・丹波」地域の観光資源を効果的に国内外にPRし、観光誘客につなげる。				
効果	◇観光入込客数の増加 ◇地域経済の活性化 ◇都市イメージの向上		目標数値算出方法	観光入込客数から算出する。				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	観光キャンペーンの実施		随時	→ 実施				
	観光パンフレットの製作		2年度に1回 /30万部	→ 実施				
	観光PR交通広告、観光映像プロジェクトの実施		随時	→ 実施				
観光入込客数から算定する。		100%	→ 実施					
目標数値(千人)	12,401		単年度目標数値(千人)	2,432	2,456	2,480	2,504	2,529
実績数値(千人)	2,679		単年度実績数値(千人)	2,679				

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1						
	2	◇観光キャンペーンの実施 ◇観光映像プロジェクトの実施	◇観光キャンペーン実施数 62回 ◇「第43回亀岡光秀まつり」ユーストリーム実況中継等の実施(官学連携)	100	100	20	20
	3	◇観光PR交通広告 ◇観光パンフレットの制作(るるぶ亀岡)	◇「丹波/亀岡『夢コスモス園』」JR中吊り広告等の実施 ◇「るるぶ亀岡」30万部制作 ◇「亀岡観光映像プロジェクト」作品5本制作(官学連携)				
	4						
28年度	1	◇観光キャンペーンの実施 ◇観光映像プロジェクトの実施	◇観光プロモーション及びキャンペーン等実施数 22回 ◇「第44回亀岡光秀まつり」ユーストリーム実況中継等の実施(官学連携)	20	20		
	2	◇観光キャンペーンの実施 ◇観光PR交通広告	◇観光キャンペーン実施数 26回 ◇「かめまる観光レンタサイクル」PRチラシ等の制作及び配布	40	40	40	
	3	◇観光キャンペーンの実施	◇観光キャンペーン実施数 15回	80	80		
	4	◇観光キャンペーンの実施 ◇観光映像プロジェクトの実施		100			
29年度	1	◇観光キャンペーンの実施 ◇観光映像プロジェクトの実施		20			
	2	◇観光キャンペーンの実施 ◇観光PR交通広告		40		60	
	3	◇観光キャンペーンの実施 ◇観光パンフレットの製作		80			
	4	◇観光キャンペーンの実施 ◇観光映像プロジェクトの実施		100			
30年度	◇観光キャンペーンの実施 ◇観光PR交通広告、観光映像プロジェクトの実施		100		80		
31年度	◇観光キャンペーンの実施 ◇観光PR交通広告、観光映像プロジェクトの実施 ◇観光パンフレットの製作		100		100		
進捗状況の求め方	観光入込客数から算定する。						

体系コード	1-3-1	具体的取組項目	事業の見直し	担当セクション	総務部 総務課			
No.	43	取組事項	電子決裁の導入					
現状と課題	全ての決裁を紙ベースで作成しており、紙文書の保管場所の確保に苦慮している。		取組内容	簡易なものから電子決裁を導入する。				
効果	◇事務の効率化・迅速化 ◇コピー使用量及び紙文書の削減		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	電子決裁導入の検討				検討	準備		
	電子決裁運用開始						実施	
目標数値	-		単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値	-		単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度							
28年度	1. ◇文書管理システム運用状況の検証	◇文書管理システム運用状況の検証	25	25	25		
	2. ◇電子決裁導入に係る調査	◇電子決裁導入に係る調査	50	50			
	3. ◇電子決裁導入に係る調査	◇電子決裁導入に係る調査	75	75			
	4. ◇電子決裁化による効果及び課題の抽出		100				
29年度	1. ◇文書取扱規則の見直し		25		50		
	2. ◇文書取扱規則の見直し		50				
	3. ◇電子決裁導入方針決定		75				
	4. ◇電子決裁運用方法の周知・研修の実施		100				
30年度	◇電子決裁運用方法の周知・研修の実施 ◇電子決裁運用開始		100		75		
31年度	◇電子決裁運用		100		100		
進捗状況の求め方		各年度の目標を100%として、事業の進捗状況等から算定する。					

体系コード	1-3-1	具体的取組項目	事業の見直し	担当セクション	健康福祉部 こども未来課				
No.	47	取組事項	子育て支援業務ワンストップ窓口の設置						
現状と課題	子育て支援業務には、妊娠期からの切れ目のない支援が求められており、関係機関との緊密な連携を図るとともに、市民の利便性を向上させる必要がある。		取組内容	機構改革を起点とし、組織の課題を検証する中で保健センターに子育て支援業務ワンストップ窓口を設置する。					
効果	◇関係機関との緊密かつ迅速な連携 ◇市民の利便性向上 ◇市民に対する切れ目のない支援の実施		目標数値 算出方法						
プログラム	具体的取組		目標値等	工程					
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	子育て支援業務ワンストップ窓口の設置					準備	実施		
	ワンストップ窓口の検証及び改善						実施		
目標数値	-		単年度目標数値	-	-	-	-	-	
実績数値	-		単年度実績数値	-	-	-	-	-	

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度			-	-	-	-	
28年度			-	-	-	-	
29年度	1 ◇保健センター改修工事設計委託 ◇関係課仮移転準備		25		40		
	2 ◇保健センター改修工事着工 ◇関係課仮移転		50				
	3 ◇関係課本移転準備		75				
	4 ◇保健センター改修工事完了 ◇関係課本移転		100				
30年度	◇ワンストップ窓口の検証及び改善		100	70			
31年度	◇ワンストップ窓口の検証及び改善		100	100			
進捗状況の求め方		各年度の目標を100%として、事業の進捗状況等から算定する。					

体系コード	2-1-1	具体的取組項目	情報公開の積極的な推進	担当セクション	企画管理部 企画調整課			
No.	28	取組事項	審議会等の公開の推進					
現状と課題	地方分権社会の実現に向け、市民参加による自主決定・自主責任の行政運営が求められている。協働のまちづくりに向けては、行政情報を市民と共有する必要がある。		取組内容	「審議会等の設置及び公開に関する指針」に基づき、開催情報や開催結果をホームページ等で情報発信するとともに、傍聴者の拡大に向けた庁内啓発を行う。				
効果	◇行政の透明性の向上 ◇市政への市民参加の拡大		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	審議会開催情報の公開			実施	実施	実施	実施	実施
	行革ニュースなどによる庁内啓発			実施	実施	実施	実施	実施
	開催情報（開催案内・議事要旨）の発信件数			実施	実施	実施	実施	実施
目標数値		-	単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値		-	単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1.						
	2.	◇ホームページ等による情報発信 ◇行革ニュースの発行 ◇会議の公開状況など審議会の運営状況調査	◇ホームページ等による情報発信 ◇行革ニュースの発行 ◇各審議会等の開催状況(228回) 傍聴者数(36人)	100	100	-	-
	3.						
	4.						
28年度	1.	◇ホームページ等による情報発信 ◇行革ニュースの発行 ◇会議の公開状況など審議会の運営状況調査	◇ホームページ等による情報発信 ◇行革ニュースの発行 ◇各審議会等の開催状況(49回) 傍聴者数(2人)	25	25		
	2.	◇ホームページ等による情報発信 ◇会議の公開状況など審議会の運営状況調査	◇ホームページ等による情報発信 ◇各審議会等の開催状況(51回) 傍聴者数(5人)	50	50		
	3.	◇ホームページ等による情報発信 ◇会議の公開状況など審議会の運営状況調査	◇ホームページ等による情報発信 ◇各審議会等の開催状況(46回) 傍聴者数(5人)	75	75		
	4.	◇ホームページ等による情報発信 ◇会議の公開状況など審議会の運営状況調査		100			
29年度	1.	◇ホームページ等による情報発信 ◇行革ニュースの発行 ◇会議の公開状況など審議会の運営状況調査		25			
	2.	◇ホームページ等による情報発信 ◇会議の公開状況など審議会の運営状況調査		50			
	3.	◇ホームページ等による情報発信 ◇会議の公開状況など審議会の運営状況調査		75			
	4.	◇ホームページ等による情報発信 ◇会議の公開状況など審議会の運営状況調査		100			
30年度	◇ホームページ等による情報発信 ◇行革ニュースの発行 ◇会議の公開状況など審議会の運営状況調査		100				
31年度	◇ホームページ等による情報発信 ◇行革ニュースの発行 ◇会議の公開状況など審議会の運営状況調査		100				
進捗状況の求め方		会議情報（開催案内、議事要旨のいずれか）の発信件数から算定する。（発信件数/会議開催件数）×100					

体系コード	2-1-1	具体的取組項目	情報公開の積極的な推進	担当セクション	市長公室 秘書広報課			
No.	29	取組事項	出前タウンミーティングの充実					
現状と課題	出前タウンミーティングは、市民の皆さんとの対話により、市役所の信頼性を高める有効な事業であるため、同事業を活用していただくため、同事業の周知徹底を図るとともに、事業内容の充実に努めていく必要がある。		取組内容	参加者アンケートなどのほか、社会情勢や市施策等を踏まえる中で市民のニーズを反映させたテーマ設定を行う。 広報紙やホームページその他による周知を強化する。				
効果	◇まちづくりへの市民参画の推進 ◇行政の透明性の向上		目標数値 算出方法	1年間の告知回数を4回以上とし、5年間の目標数値を20回とする。				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	参加者アンケートを参考にテーマ見直し		1回/年	実施				
	ホームページ（常設）等でのPR		通年	実施				
	出前タウンミーティングの開催		通年	実施	実施	実施	実施	実施
市広報紙等での募集告知や実施記事によるPR		4回/年	実施	実施	実施	実施	実施	
目標数値(回)		20	単年度目標数値(回)	4	4	4	4	4
実績数値(回)		8	単年度実績数値(回)	8				

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1.						
	2.	◇テーマ見直し(1回) ◇ホームページ(常設によるPR) ◇広報紙等での告知記事掲載(年間4回以上) ◇出前タウンミーティングの開催	◇テーマの見直し(1回) ◇ホームページ(常設によるPR) ◇広報紙等での告知記事掲載・啓発(ハナー)(8回) ◇出前タウンミーティングの開催	100	100	20	20
	3.						
	4.						
28年度	1.	◇テーマ見直し(1回) ◇ホームページ(常設によるPR) ◇広報紙等での告知記事掲載(1回以上) ◇出前タウンミーティングの開催	◇テーマ見直し(1回) ◇ホームページ(常設によるPR) ◇広報紙「キラリ☆亀岡おしらせ」での告知ハナー掲載(1回) ◇出前タウンミーティングの開催	25	25		
	2.	◇ホームページ(常設によるPR) ◇広報紙等での告知記事掲載(1回以上) ◇出前タウンミーティングの開催	◇ホームページ(常設によるPR) ◇広報紙「キラリ☆亀岡おしらせ」に告知記事掲載(1回) ◇広報紙等での告知記事掲載・啓発(ハナー)(1回) ◇出前タウンミーティングの開催	50	50	40	
	3.	◇ホームページ(常設によるPR) ◇広報紙等での告知記事掲載(1回以上) ◇出前タウンミーティングの開催	◇ホームページ(常設によるPR) ◇広報紙等での告知記事掲載・啓発(ハナー)(1回) ◇出前タウンミーティングの開催	75	75		
	4.	◇ホームページ(常設によるPR) ◇広報紙等での告知記事掲載(1回以上) ◇出前タウンミーティングの開催		100			
29年度	1.	◇テーマ見直し(1回) ◇ホームページ(常設によるPR) ◇広報紙等での告知記事掲載(1回以上) ◇出前タウンミーティングの開催		25			
	2.	◇ホームページ(常設によるPR) ◇広報紙等での告知記事掲載(1回以上) ◇出前タウンミーティングの開催		50		60	
	3.	◇ホームページ(常設によるPR) ◇広報紙等での告知記事掲載(1回以上) ◇出前タウンミーティングの開催		75			
	4.	◇ホームページ(常設によるPR) ◇広報紙等での告知記事掲載(1回以上) ◇出前タウンミーティングの開催		100			
30年度	◇テーマ見直し(1回) ◇ホームページ(常設によるPR) ◇広報紙等での告知記事掲載(4回以上) ◇出前タウンミーティングの開催		100		80		
31年度	◇テーマ見直し(1回) ◇ホームページ(常設によるPR) ◇広報紙等での告知記事掲載(4回以上) ◇出前タウンミーティングの開催		100		100		
進捗状況の求め方		出前タウンミーティングの募集告知回数を年4回以上とし、実績から算定する。					

体系コード	2-2-1	具体的取組項目	市民の声を反映した行政サービスの向上	担当セクション	市長公室 秘書広報課			
No.	31	取組事項	地域こん談会の見直し					
現状と課題	市民と行政の信頼関係を深め、市民の参画と協働のまちづくりをさらに推進するために開催する地域こん談会の実施方法などについて、代替事業も含めて検討する。		取組内容	現在の実施方法が効率的で効果的かを検証し、実施方法の見直しや必要に応じた新たな事業の実施について検討する。				
効果	市民との信頼関係が深まるとともに、市民満足度の高いまちづくりの推進につながる。		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	地域こん談会见直し検討			検討				
	地域こん談会の実施			実施	実施	実施	実施	実施
目標数値	-		単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値	-		単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
			27年度	1. 地域こん談会见直し検討 2. 地域こん談会の実施	◇地域こん談会见直し検討 ◇地域こん談会の実施	100	100
28年度	1. 地域こん談会见直し検討	◇地域こん談会见直し検討(こん談方式の見直し、夜間開催)	50	50	40		
	2. 地域こん談会の実施	◇地域こん談会の実施	100	100			
	3.						
	4.						
29年度	1. 地域こん談会见直し検討		50		60		
	2. 地域こん談会の実施		100				
	3.						
	4.						
30年度	◇地域こん談会见直し検討 ◇地域こん談会の実施		100		80		
31年度	◇地域こん談会见直し検討 ◇地域こん談会の実施		100		100		
進捗状況の求め方			検討結果を踏まえ必要に応じ実施することとし、それまでの進捗状況から算定する。				

体系コード	2-2-1	具体的取組項目	市民の声を反映した行政サービスの向上	担当セクション	環境市民部 市民課			
No.	44	取組事項	住民票等の証明書のコンビニ交付サービスの実施					
現状と課題	時間外窓口サービスとして、本庁舎に証明書自動交付機を設置しているが、取扱時間、設置箇所に関し課題がある。また、情報化推進に関する市民アンケートでは、コンビニ交付サービスのニーズが多かった。		取組内容	自動交付機に替えて個人番号カードを利用したコンビニエンスストアでの住民票等の証明書発行を行う。				
効果	◇全国のコンビニ等で、早朝から深夜まで証明書の交付		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	コンビニエンスストアでの証明書発行開始		平成28年度に実施		準備	実施		
	つつじカード、さくらカードの交付停止		平成28年度に実施		準備	実施		
	証明書自動交付機の運用終了		平成29年度に実施		準備	実施		
目標数値	-		単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値	-		単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度							
28年度	1 ◇コンビニ交付開始準備 ◇さくら、つつじカード交付停止の案内	◇コンビニ交付開始準備 ◇さくら、つつじカード交付停止の案内	25	25	50		
	2 ◇コンビニ交付開始 ◇さくら、つつじカード交付停止の案内	◇コンビニ交付開始 ◇さくら、つつじカード交付停止の案内	50	50			
	3 ◇コンビニ交付開始 ◇さくら、つつじカード交付停止の案内	◇コンビニ交付開始 ◇さくら、つつじカード交付停止の案内 (11月15日チラシ全戸配布)	75	75			
	4 ◇コンビニ交付開始 ◇さくら、つつじカード交付停止の案内		100				
29年度	1 ◇コンビニ交付実施 ◇さくら、つつじカード自動交付機運用停止の案内		25		100		
	2 ◇コンビニ交付実施 ◇さくら、つつじカード自動交付機運用停止		50				
	3 ◇コンビニ交付実施		75				
	4 ◇コンビニ交付実施		100				
30年度							
31年度							
進捗状況の求め方	全体進捗率は、コンビニ交付開始、さくら・つつじカードの交付停止を50%、自動交付機運用停止を50%とする。						

体系コード	2-2-1	具体的取組項目	市民の声を反映した行政サービスの向上	担当セクション	企画管理部 企画調整課			
No.	48	取組事項	マイナンバー制度の運用に係る取組					
現状と課題	行政を効率化し国民の利便性を高め公平公正な社会を実現する社会基盤である、マイナンバー制度の本格運用にあたって、安全管理措置等を適切に実施するとともに、構築される全国的な情報インフラを活かした取組等を全庁横断的に検討する。		取組内容	平成29年7月から開始する他機関との情報連携や、マイナポータルへの情報提供の取組を通じて、市民の利便性の向上に努める。マイナンバーについて安心感を持っていただけるよう安全管理措置を適切に実施する。				
効果	◇行政サービスの透明性の向上 ◇業務フローの見直しによる業務改善		目標数値算出方法	マイナンバーカードの交付率を目標値とする。平成29年3月のマイナンバーカード交付率実績（7.7%）から平成29年度から30年度は年間5.5%増、平成31年度以降はマイナンバーカードの各種機能追加により年間15%増を目標とする。				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	他機関との情報連携への対応				準備	実施		
	マイナンバーカード利活用事業の検討				検討			
	安全管理措置の適切な実施			実施	実施	実施	実施	
目標数値(交付率)	33.7	単年度目標数値(%)	-	-	13.2	18.7	33.7	
実績数値(交付率)		単年度実績数値(%)	-	-				

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度			-	-	-	-	
28年度			-	-	-	-	
29年度	1. ◇他機関との情報連携開始に向けた準備 ◇マイナポータル運用開始準備		40		30		
	2. ◇他機関との情報連携開始(29.7) ◇マイナポータル運用開始(29.7)		60				
	3. ◇マイナンバーカード利活用事業の検討 ◇安全管理措置の評価		80				
	4. ◇マイナンバーカード利活用事業の検討 ◇職員向け研修		100				
30年度	◇他機関との情報連携拡大に向けた検討・準備 ◇マイナンバーカード利活用事業の検討 ◇安全管理措置の評価 ◇職員向け研修		100		60		
31年度	◇他機関との情報連携拡大に向けた検討・準備 ◇マイナンバーカード利活用事業の検討 ◇安全管理措置の評価 ◇職員向け研修		100		100		
進捗状況の求め方	各年度を100%として、事業の進捗状況から算定する。						

亀岡市行財政改革大綱 2015-2019 平成29年度実施計画

体系コード	2-2-1	具体的取組項目	市民の声を反映した行政サービスの向上	担当セクション	企画管理部 企画調整課			
No.	49	取組事項	休日開庁の実施に向けた検討					
現状と課題	住民異動集中期における休日開庁を試行し、市民ニーズの把握と費用対効果等の検証を行い亀岡市に合った形の休日開庁の実施を目指す。		取組内容	◇住民異動集中期における休日開庁の試行 ◇利用者アンケート等による実施効果の検証 ◇休日開庁実施に向けた庁内会議による検討				
効果	◇多様な市民ニーズへの対応 ◇市民満足度の向上		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	休日開庁の試行・実施					実施	実施	実施
	利用者アンケート及び関係課への事後調査				実施	実施	実施	実施
	実施内容の検証				実施	実施	実施	実施
次年度以降の取組の検討				実施	実施	実施	実施	
目標数値		-	単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値		-	単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度			-	-	-	-	
28年度			-	-	-	-	
29年度	1 ◇休日開庁の試行 ◇利用者アンケート及び関係課調査の実施		25		35		
	2 ◇実施内容の検証		50				
	3 ◇休日開庁の実施に向けた検討(庁内会議)		75				
	4 ◇実施準備 ◇休日開庁実施		100				
30年度	◇休日開庁の実施 ◇実施内容の検証 ◇次年度の開庁に向けた検討(庁内会議)		100		70		
31年度	◇休日開庁の実施 ◇実施内容の検証 ◇次年度の開庁に向けた検討(庁内会議)		100		100		
進捗状況の求め方		各年度を100%として、検討状況から進捗状況を求める。					

体系コード	2-3-1	具体的取組項目	市政への市民参画の推進	担当セクション	企画管理部 企画調整課			
No.	32	取組事項	審議会等における市民公募の拡大					
現状と課題	地方分権社会の実現に向け、市民参画による自主決定・自主責任の行政運営が求められる。協働のまちづくりに向けは、行政への市民参画を拡大する必要がある。		取組内容	「審議会等の設置及び公開に関する指針」に基づき、審議会等における市民公募の拡大に向け、「行革ニュース」などによる庁内啓発を行う。				
効果	◇行政の透明性の確保 ◇市政への市民参画の拡大		目標数値算出方法	審議会等における市民公募の拡大に向け、「行革ニュース」などによる情報発信を年2回以上行う。				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	審議会等における市民公募		随時	実施				
	「行革ニュース」などによる庁内啓発（情報管理を含む）		各年度/2回	実施	実施	実施	実施	実施
公募委員が構成員となっている審議会等の割合の拡大（個人情報等を取り扱う審議会等は除く）		各年度/60%	実施	実施	実施	実施	実施	
目標数値(回)	10	単年度目標数値(回)	2	2	2	2	2	
実績数値(回)	2	単年度実績数値(回)	2					

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1.						
	2.	◇ホームページ等による情報発信 ◇「行革ニュース」等による情報発信	◇ホームページ等による情報発信 ◇「行革ニュース」等による情報発信	100	100	-	-
	3.	◇実態調査の実施 ◇公募委員が構成員となっている審議会等の割合60%	◇実態調査の実施 ◇公募委員が構成員となっている審議会等の割合67.5% (個人情報等を取り扱う審議会等は除く)				
	4.						
28年度	1.	◇ホームページ等による情報発信 ◇「行革ニュース」等による情報発信	◇ホームページ等による情報発信 ◇「行革ニュース」等による情報発信	25	25		
	2.	◇ホームページ等による情報発信 ◇実態調査の実施	◇ホームページ等による情報発信 ◇実態調査の実施	50	50		
	3.	◇ホームページ等による情報発信	◇ホームページ等による情報発信	75	75		
	4.	◇ホームページ等による情報発信 ◇実態調査の実施 ◇公募委員が構成員となっている審議会等の割合60%		100			
29年度	1.	◇ホームページ等による情報発信 ◇「行革ニュース」等による庁内啓発		25			
	2.	◇ホームページ等による情報発信 ◇実態調査の実施		50			
	3.	◇ホームページ等による情報発信		75			
	4.	◇ホームページ等による情報発信 ◇実態調査の実施 ◇公募委員が構成員となっている審議会等の割合60%		100			
30年度	◇ホームページ等による情報発信 ◇実態調査の実施 ◇行革ニュースによる庁内啓発 ◇公募委員が構成員となっている審議会等の割合60%		100				
31年度	◇ホームページ等による情報発信 ◇実態調査の実施 ◇行革ニュースによる庁内啓発 ◇公募委員が構成員となっている審議会等の割合60%		100				
進捗状況の求め方	年度毎の公募委員が構成員となっている審議会等の割合目標を100%として算定する。						

体系コード	2-3-2	真体的取組項目	市民協働の推進	担当セクション	企画管理部 企画調整課			
No.	45	取組事項	自治基本条例の研究					
現状と課題	調査・研究する際、自治基本条例制定の目的を明確にした上で、憲法や法律との整合性、議会や行政の責務や役割に抵触しないようにするなど、十分に検討することが必要である。		取組内容	市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、No.34組織・機構の柔軟性の向上（関係部課の職員で構成する庁内プロジェクトチーム）等を積極的に活用し、先進自治体の実情調査や本市の地域特性を踏まえて、市民の権利・責務、市民と行政の関係を明確にし、本市の自治基本条例について、調査・研究を行う。				
効果	◇市民、議会、市役所等役割を確認し、それぞれ活動する上での基本的なルールを定めることができる。 ◇地方自治法の運用だけでは、地域にあった自治体運営ができない等の理由がある場合、自治基本条例に盛り込むことができる。 ◇地域主権の意義、意味を再確認することができる。		目標数値算出方法					
プログラム	真体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
プログラム	基本的な考え方、自治基本条例制定の背景と概況の確認 先進自治体の実情調査（先進自治体の視察）				実施			
	先進都市条例の主な構成・規定事項等の比較 地域特性を踏まえた内容・方法等の調査・研究				実施			
	(仮)自治基本条例検討チーム内部会議の開催		随時		実施	実施		
	自治基本条例検討報告書の策定				検討	実施		
目標数値		-	単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値		-	単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度							
28年度	1. ◇基本的な考え方、自治基本条例制定の背景と概況の確認 ◇先進自治体の実情調査（先進自治体の視察）	◇基本的な考え方、自治基本条例制定の背景と概況の確認 ◇先進自治体の策定状況調査	25	25	70		
	2. ◇先進都市条例の主な構成・規定事項等の比較 ◇(仮)自治基本条例検討チーム内部会議の開催	◇先進都市条例の主な構成・規定事項等の比較	50	40			
	3. ◇先進自治体の実情調査（先進自治体の視察） ◇地域特性を踏まえた内容・方法等の調査・研究	◇先進自治体の視察（門真市 12/27） ◇地域特性を踏まえた内容・方法等の調査・研究	75	75			
	4. ◇先進自治体の実情調査		100				
29年度	1. ◇先進自治体の実情調査		20		100		
	2. ◇先進自治体の実情調査		40				
	3. ◇自治基本条例調査結果の検証		80				
	4. ◇自治基本条例検討報告書の策定		100				
30年度							
31年度							
進捗状況の求め方	各年度を100%として、事務の進捗状況等から算定する。						

体系コード	2-3-2	具体的取組項目	市民協働の推進	担当セクション	生涯学習部 市民力推進課			
No.	50	取組事項	市民活動団体の活動資金の確保					
現状と課題	地域の課題解決に向けて取り組む事業や市民活動団体への支援のひとつである資金確保については、亀岡市支えあいまちづくり支援金などの補助金制度により、立ち上げ時の支援をする仕組みの整備は進んできているが、継続しての支援ができていないため、活動資金の確保の仕組みが必要になってきている。		取組内容	市民による運営委員会において平成28年10月に（公財）京都地域創造基金に設置した亀岡まちづくり・ひとづくり基金の運営を行う。				
効果	市民活動団体が寄付を集めることにより、活動資金の確保の手段が広がる。		目標数値算出方法	基金への寄附件数を目標数値とする。				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	基金の運営	運営				準備	実施	
	基金の広報	随時				準備	実施	
	運営委員会の開催	随時					実施	
目標数値(寄付件数)	250	単年度目標数値(寄付件数)	-	-	50	100	100	
実績数値(寄付件数)		単年度実績数値(寄付件数)	-	-				

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度			-	-	-	-	
28年度			-	-	-	-	
29年度	1. 寄付金集め、情報発信、運営委員会の開催（メニュー検討等）		25		20		
	2. 寄付金集め、情報発信、運営委員会の開催（メニュー検討等）		50				
	3. 事業募集、情報発信、運営委員会の開催（事業審査等）		75				
	4. 事業募集、運営委員会の開催（事業審査・成果確認等）		100				
30年度	基金の運営 基金の広報 運営委員会の開催		100		60		
31年度	基金の運営 基金の広報 運営委員会の開催		100		100		
進捗状況の求め方	各年度の寄附件数から算定する。						

体系コード	3-1-1	具体的取組項目	多様な任用形態による人材の活用	担当セクション	企画管理部 企画調整課			
No.	33	取組事項	組織・機構の見直し					
現状と課題	地方分権の進展、社会情勢の変化に柔軟に対応するとともに、簡素で効率的、また、市民の視点からわかりやすい組織・機構を構築するため、必要に応じ見直す必要がある。		取組内容	組織・機構に関して、各部に課題事項調書の提出を求め、さらにヒアリングを実施し、課題の解決に向け取り組む。				
効果	◇組織力の向上 ◇機動性・柔軟性の発揮		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	職員の事務分擔把握			実施	実施	実施	実施	実施
	各部課題事項照会、現組織機構の検証			実施	実施	実施	実施	実施
	各部ヒアリング			実施	実施	実施	実施	実施
			実施	実施	実施	実施	実施	
目標数値		-	単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値		-	単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1.						
	2.	◇職員の事務分擔把握 ◇課題事項照会、各部ヒアリングの準備	◇職員の事務分擔把握 ◇課題事項照会、各部ヒアリングの準備	100	100	-	-
	3.	◇現組織機構の検証、各部ヒアリング ◇組織・機構の見直し	◇現組織機構の検証、各部ヒアリング ◇組織・機構の見直し				
	4.						
28年度	1.	◇職員の事務分擔把握	◇職員の事務分擔把握	25	25		
	2.	◇課題事項照会、各部ヒアリングの準備	◇課題事項照会、各部ヒアリングの準備	50	50		
	3.	◇現組織機構の検証、各部ヒアリング	◇現組織機構の検証、各部ヒアリング	75	75		
	4.	◇組織・機構の見直し		100			
29年度	1.	◇職員の事務分擔把握		25			
	2.	◇課題事項照会、各部ヒアリングの準備		50			
	3.	◇現組織機構の検証、各部ヒアリング		75			
	4.	◇組織・機構の見直し		100			
30年度	◇職員の事務分擔把握 ◇課題事項照会、現組織機構の検証、各部ヒアリング ◇組織・機構の見直し		100				
31年度	◇職員の事務分擔把握 ◇課題事項照会、現組織機構の検証、各部ヒアリング ◇組織・機構の見直し		100				
進捗状況の求め方		各年度を100%として、事務の進捗状況等から算定する。					

体系コード	3-1-1	具体的取組項目	多様な任用形態による人材の活用	担当セクション	企画管理部 企画調整課			
No.	34	取組事項	組織・機構の柔軟性の向上（プロジェクトチームの積極活用）					
現状と課題	多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応していくためには、横断的に組織するプロジェクトチーム等を積極的に活用する必要性が高まっている。		取組内容	具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。				
効果	重要な事務事業に対し、固定的な組織に囚われず、流動的で有機的に結合し、組織として効率的に解決を図ることができるようになる。		目標数値算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。			実施	実施	実施	実施	実施
目標数値	-		単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値	-		単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績	
27年度	1	◇具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。 ◇大規模スポーツ施設推進プロジェクト・チーム会議開催 ◇空家等対策庁内調整会議開催 ◇開発許可権限移譲等に係る庁内会議開催の事前調整	100	100	-	-	
	2						
	3						
	4						
28年度	1	◇具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。	25	25	-		
	2	◇具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。	50	50			
	3	◇具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。	75	75			
	4	◇具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。	100				
29年度	1	◇具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。	25		-		
	2	◇具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。	50				
	3	◇具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。	75				
	4	◇具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。	100				
30年度	◇具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。		100		-		
31年度	◇具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。		100		-		
進捗状況の求め方			各年度を100%として、事務の進捗状況等から算定する。				

体系コード	3-1-1	具体的取組項目	多様な任用形態による人材の活用	担当セクション	市長公室 人事課			
No.	35	取組事項	多様な任用形態による人材の活用					
現状と課題	新たな行政需要に対し、専門性の高い職種等、非常勤職員の任用は増加傾向にあり、定年退職に伴う再任用職員も年々増加しているため、効果的な人員配置と人材活用が求められている。		取組内容	業務内容に応じた適正かつ効果的な非常勤職員等の任用を実施し、再任用職員についても適材適所に配置することで、行政サービスの向上と組織の活性化を図る。				
効果	◇行政サービスの向上 ◇事務効率の向上 ◇組織の活性化及び組織力の向上		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	再任用職員の適材適所への配置		実施	実施	実施	実施	実施	実施
	効果的な非常勤職員の任用		実施	実施	実施	実施	実施	実施
臨時職員数の適正管理		実施	実施	実施	実施	実施	実施	
目標数値		-	単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値		-	単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
			27年度	1			
27年度	2	◇再任用職員の適材適所への配置 ◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理			100	100	-
	3						
	4						
	1	◇再任用職員の適材適所への配置 ◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理	◇再任用職員の適材適所への配置 ◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理	25	25		
28年度	2	◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理	◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理	50	50		
	3	◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理	◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理	75	75		
	4	◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理		100			
	1	◇再任用職員の適材適所への配置 ◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理		25			
29年度	2	◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理		50			
	3	◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理		75			
	4	◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理		100			
	30年度	◇再任用職員の適材適所への配置 ◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理		100			
31年度	◇再任用職員の適材適所への配置 ◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理		100				
進捗状況の求め方		各年度を100%として、事務の進捗状況から算定する。					

体系コード	3-2-1	具体的取組項目	職員数の適正化	担当セクション	企画管理部 企画調整課			
No.	36	取組事項	定員管理の適正化					
現状と課題	厳しい財政状況の中で、地方分権の進展による国・府からの、事務権限の移譲や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、限られた人材を効率的・効果的に配置する必要がある。		取組内容	事業及び組織の見直し、民間委託の推進等により、引き続き職員数の抑制をできる限り行うとともに、社会経済の動向、市民ニーズの変化等、新たな行政需要に対し適切な職員配置を行う。				
効果	◇職員数の適正化		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	職員の事務分掌把握			実施	実施	実施	実施	実施
	各部課題事項照会			実施	実施	実施	実施	実施
	各部ヒアリング			実施	実施	実施	実施	実施
目標数値	-		単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値	-		単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1.						
	2.	◇職員の事務分掌把握 ◇各部課題事項照会	◇職員の事務分掌把握 ◇各部課題事項照会	100	100	-	-
	3.	◇組織・機構の見直し検討、ヒアリング実施 ◇定員の適正化	◇組織・機構の見直し検討、ヒアリング実施 ◇定員の適正化				
	4.						
28年度	1.	◇職員の事務分掌把握	◇職員の事務分掌把握	25	25		
	2.	◇各部課題事項照会	◇各部課題事項照会	50	50		
	3.	◇組織・機構の見直し検討、ヒアリング実施	◇組織・機構の見直し検討、ヒアリング実施	75	75		
	4.	◇定員の適正化		100			
29年度	1.	◇職員の事務分掌把握		25			
	2.	◇各部課題事項照会		50			
	3.	◇組織・機構の見直し検討、ヒアリング実施		75			
	4.	◇定員の適正化		100			
30年度	◇職員の事務分掌把握 ◇各部課題事項照会 ◇組織・機構の見直し検討、ヒアリング実施 ◇定員の適正化		100				
31年度	◇職員の事務分掌把握 ◇各部課題事項照会 ◇組織・機構の見直し検討、ヒアリング実施 ◇定員の適正化		100				
進捗状況の求め方	各年度を100%として、事務の進捗状況等から算定する。						

体系コード	3-2-2	具体的取組項目	給与制度等の適正化	担当セクション	市長公室 人事課			
No.	37	取組事項	給与制度等の適正化					
現状と課題	本市においてはこれまで人事院勧告に基づき給与改定を行ってきたが、府内の状況等を考慮する中で平成26年度において給与減額の実施を見送った。今後は、情勢適応の原則、均衡の原則に則り、方向性の検討及び実施が必要となる。		取組内容	国家公務員、近隣自治体等との均衡を図るとともに、総人件費の抑制を図りつつ、職務・職責、勤務実績を的確に反映できる働きがいのある給与制度を構築する。				
効果	◇職員モチベーションの増進による業務効率の向上 ◇総人件費の抑制		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
	情勢適応の原則、均衡の原則に則り、方向性の検討及び実施			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
				実施	実施	実施	実施	実施
目標数値	-		単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値	-		単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1	◇情勢適応の原則、均衡の原則に則り、方向性の検討	100	100	-	-	
	2						
	3						
	4						
28年度	1	◇情勢適応の原則、均衡の原則に則り、方向性の検討	25	25	-	-	
	2						
	3						
	4						
29年度	1	◇情勢適応の原則、均衡の原則に則り、方向性の検討	25	-	-	-	
	2						
	3						
	4						
30年度	◇情勢適応の原則、均衡の原則に則り、方向性の検討及び実施	-	100	-	-	-	
31年度	◇情勢適応の原則、均衡の原則に則り、方向性の検討及び実施	-	100	-	-	-	
進捗状況の求め方			人事院勧告若しくはそれに代わる方法で決められた給与水準を100%として、実績から算定する。				

体系コード	3-2-2	具体的取組項目	給与制度等の適正化	担当セクション	市長公室 人事課			
No.	38	取組事項	管理職手当の減額					
現状と課題	健全で効率的な行財政運営の推進取組みの一環として、副課長・担当副課長以上の職員の管理職手当について職務の級が7級の職員は7%、5級及び6級の職員については5%を一律に減額する。但し、55歳超の7級職員については7.5%、同様の6級職員については5.5%の一律減額（人事院勧告に準拠）を行う。		取組内容	毎月の給与支払いにおける管理職手当を減額する。				
効果	◇管理職手当の減額による年間総人件費の削減		目標数値算出方法	◇管理職手当前減額（月額）×12月×1.06（地域手当）				
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	管理職手当の削減		7級職員7% 5・6級職員5%一律減額 但し、55歳超の7級職員 については7.5% 同様の6級職員5.5%の 一律減額	実施	実施	実施	実施	実施
目標数値(千円)		20,000	単年度目標数値(千円)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
実績数値(千円)		4,043	単年度実績数値(千円)	4,043				

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
			27年度	1. ◇管理職手当の減額	管理職手当の減額	100	100
28年度	2. ◇管理職手当の減額措置を継続	◇管理職手当の減額措置を継続	-	-	40		
	3. ◇管理職手当の減額措置を継続	◇管理職手当の減額措置を継続	-	-			
	4. ◇管理職手当の減額措置を継続		-	-			
	1. ◇管理職手当の減額	◇管理職手当の減額	100	100			
29年度	2. ◇管理職手当の減額措置を継続		-	-	60		
	3. ◇管理職手当の減額措置を継続		-	-			
	4. ◇管理職手当の減額措置を継続		-	-			
	◇管理職手当の減額		100				80
30年度	◇管理職手当の減額		100		80		
31年度	◇管理職手当の減額		100		100		
進捗状況の求め方			各年度における削減目標(割合)を100%として、その間における実績から算定する。				

体系コード	3-3-1	具体的取組項目	人事制度の継続的な見直し	担当セクション	市長公室 人事課			
No.	39	取組事項	人事評価制度の見直し					
現状と課題	現行の人事評価制度は平成21年度から本格実施としたところであり、有効に活用されるよう、制度のより一層の定着化を図る。		取組内容	毎年度の実施状況等に応じて、より良い評価制度となるよう、常に制度改善の検討を行う。				
効果	◇職員的能力開発 ◇コミュニケーション増大による職場風土の改善		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
	人事評価制度の見直しの検討		評価に概ね納得が得られる状態とする	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
				検討	検討	検討	検討	検討
目標数値	-		単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値	-		単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1.	◇人事評価制度の見直しの検討	100	100	20	20	
	2.						
	3.						
	4.						
28年度	1.	◇人事評価制度の見直しの検討	25	25	40		
	2.						
	3.						
	4.						
29年度	1.	◇人事評価制度の見直しの検討	25	50	60		
	2.						
	3.						
	4.						
30年度	◇人事評価制度の見直しの検討		100		80		
	◇人事評価制度の見直しの検討		100		100		
進捗状況の求め方	各年度を100%として、検討の進捗状況等から算定する。						

体系コード	3-3-2	具体的取組項目	職員の能力を高める人材育成	担当セクション	市長公室 人事課			
No.	40	取組事項	職員研修の充実					
現状と課題	今後も厳しさが予想される行財政環境に柔軟かつ迅速に対応できる人材育成及び個人のやる気、やりがいを支援するための研修を企画開発していく必要がある。 地方分権時代に相応しい、主体的で、創造性を発揮した行政運営に向けた人材育成。		取組内容	◇職員研修の充実				
効果	◇職員の業務能力の向上 ◇職員の仕事に対するモチベーション向上		目標数値算出方法	◇職員研修の実施(庁内研修) ◇職場研修の実施 ◇派遣研修の実施(市町村振興協会等) ◇派遣研修の実施(市町村アカデミー等)他 ◇選択希望制研修の延べ受講者数				
プログラム	具体的取組		目標数値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	研修計画の策定と運用		延べ受講者4,200人 / 年度	実施	実施	実施	実施	実施
	選択希望制研修の募集		延べ受講者100人 / 年度	実施	実施	実施	実施	実施
目標数値(人)		500	単年度目標数値(人)	100	100	100	100	100
実績数値(人)		157	単年度実績数値(人)	157				

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1						
	2	◇職員研修の実施(庁内研修)◇職場研修の実施	◇職員研修の実施(庁内研修)	100	100	20	20
	3	◇派遣研修の実施(市町村振興協会等)	◇職場研修の実施				
	4	◇派遣研修の実施(市町村アカデミー等)他	◇派遣研修の実施(市町村振興協会等)				
	◇選択希望制研修の延べ受講者数100人	◇派遣研修の実施(市町村アカデミー等)他 157人					
28年度	1	◇職員研修の実施(庁内研修)◇職場研修の実施	◇職員研修の実施(庁内研修)	20	5	40	
	2	◇派遣研修の実施(市町村振興協会等)	◇職場研修の実施	60	100		
	3	◇派遣研修の実施(市町村アカデミー等)他	◇派遣研修の実施(市町村振興協会等)	80	100		
	4	◇派遣研修の実施(市町村アカデミー等)他	◇派遣研修の実施(市町村アカデミー等)他				
29年度	1	◇職員研修の実施(庁内研修)◇職場研修の実施	◇職員研修の実施(庁内研修)	20		60	
	2	◇派遣研修の実施(市町村振興協会等)	◇職場研修の実施	60			
	3	◇派遣研修の実施(市町村アカデミー等)他	◇派遣研修の実施(市町村振興協会等)	80			
	4	◇派遣研修の実施(市町村アカデミー等)他	◇派遣研修の実施(市町村アカデミー等)他				
30年度	1	◇職員研修の実施(庁内研修)◇職場研修の実施		100		80	
	2	◇派遣研修の実施(市町村振興協会等)					
31年度	1	◇職員研修の実施(庁内研修)◇職場研修の実施		100		100	
	2	◇派遣研修の実施(市町村振興協会等)					

進捗状況の求め方: 各年度の選択希望制研修の延べ受講者目標を100%として、実績人数から算定する。

体系コード	3-3-2	具体的取組項目	職員の能力を高める人材育成	担当セクション	市長公室 人事課			
No.	41	取組事項	交換・派遣型研修の実施					
現状と課題	職員定数削減により、職員一人当たりの業務量が増大する厳しい職場環境の中ではあるが、組織力向上と質の高い人材を育成するために人材派遣は必要である。しかしながら、こうした状況下での派遣であるため、十分に効率性と有効性を見極める必要がある。		取組内容	◇職員を外部団体等へ派遣、又は交換交流				
効果	◇職員的能力向上、意識改革 ◇組織力強化		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組		目標数値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	京都府等への研修派遣		隔年1名	実施		実施		実施
	京都府等との交流派遣(1:1)		毎年1名	実施	実施	実施	実施	実施
	その他派遣先の調査検討			検討				
目標数値	-		単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値	-		単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1.	◇京都府からの交流派遣受入(1名) ◇派遣先の検討	100	100	20	20	
	2.						
	3.						
	4.						
28年度	1.	◇京都府からの交流派遣受入(1名) ◇派遣先の検討	25	25	40		
	2.						
	3.						
	4.						
29年度	1.	◇京都府からの交流派遣受入(1名) ◇派遣先の検討	25	50	60		
	2.						
	3.						
	4.						
30年度	◇京都府及びその他の組織・団体等の派遣先検討 ◇交流派遣職員の決定(内示)		100		80		
31年度	◇京都府及びその他の組織・団体等の派遣先検討 ◇交流派遣職員の決定(内示)		100	100			
進捗状況の求め方			各年度の派遣目標人数を100%として、実績人数から算定する。				

体系コード	3-3-3	具体的取組項目	職員による業務改善の促進	担当セクション	企画管理部 企画調整課			
No.	42	取組事項	職員による政策研究提案の促進					
現状と課題	地方分権時代に相応しい、主体的で創造性を発揮した行政運営に向けた人材育成に努める必要がある。		取組内容	亀岡市職員の政策研究に関する要綱に基づき提案を促し、職員への周知、積極的な提案促進意識の向上を図る。				
効果	職員の自発的な政策提案による行政効率及び市民サービスの向上を図る。		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	施策の周知、提案意識の醸成		各年度	実施	実施	実施	実施	実施
	職員からの政策研究提案		各年度	実施	実施	実施	実施	実施
目標数値	-		単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値	-		単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1. ◇施策の周知、提案意識の醸成 ◇職員研修参加者への提案促進	◇施策の周知、提案意識の醸成 ◇職員研修参加者への提案促進 ◇政策研究検討委員会の開催(研究承認1件) ◇政策研究承認決定通知書の交付 ◇政策研究検討委員会の開催(研究発表1件) ◇提案内容の審査・採用検討 ◇提案書の受諾 ◇理事者へのプレゼンテーション ◇採用通知および指示通知	100	100	-	-	
	2. ◇政策研究検討委員会の開催(研究承認・発表)						
	3. ◇提案内容の審査・採用検討 ◇提案書の受諾						
	4. ◇理事者へのプレゼンテーション ◇採用通知および指示通知						
28年度	1. ◇施策の周知、提案意識の醸成	◇施策の周知、提案意識の醸成	10	10	-	-	
	2. ◇職員研修参加者への提案促進 ◇政策研究検討委員会の開催(研究承認)	◇提案件数0件 ◇かめおかっていいね!プロジェクトの試行 ◇職員政策研究改善策の検討	40	40			
	3. ◇かめおかっていいね!プロジェクトの試行 ◇職員政策研究改善策の検討	◇かめおかっていいね!プロジェクトの試行 ◇職員政策研究改善策の検討	80	80			
	4. ◇かめおかっていいね!プロジェクトの試行 ◇次年度政策提案制度の周知		100				
29年度	1. ◇新たな政策研究提案制度の周知 ◇提案の募集		25		-	-	
	2. ◇かめおかっていいね!プロジェクトを踏まえた新たな政策研究提案制度の運用		50				
	3. ◇かめおかっていいね!プロジェクトを踏まえた新たな政策研究提案制度の運用		75				
	4. ◇かめおかっていいね!プロジェクトを踏まえた新たな政策研究提案制度の運用		100				
30年度	◇かめおかっていいね!プロジェクトを踏まえた新たな政策研究提案制度の運用		100		-	-	
31年度	◇かめおかっていいね!プロジェクトを踏まえた新たな政策研究提案制度の運用		100		-	-	
進捗状況の求め方	各年度の提案の採用及び指示通知までの進捗状況を100%として算定する。						

体系コード	1-1-3	具体的取組項目	公共施設の適正化	担当セクション	会計管理室 財産管理課				
No.	14	取組事項	公共施設等総合管理計画の策定						
現状と課題	厳しい財政状況の中、これまでに建設された公共施設等（建物、道路、橋梁、上下水道施設等）の老朽化が進んでいる。今後、更新時期を迎える施設等については、大きな課題となることが予想される。		取組内容	これまで整備してきた公共施設等の情報を一元的に把握し、長期的視点をもって更新、統廃合、長寿命化などの検討を行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を基に時代に即したまちづくりを進めるため、「公共施設等総合管理計画」の策定を行う。					
効果	公共施設等の情報を集約し、分析・計画することで、適正な維持管理、配置計画及び財政負担の軽減が期待できる。		目標数値算出方法						
プログラム	具体的取組		目標数値等	工程					
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	インフラ情報の調査・集約			実施					
	策定業務の設計、プロポーザル実施			実施					
	公共施設等総合管理計画策定			準備	実施				
庁内検討会議の設置			準備	実施					
目標数値	-		単年度目標数値	-	-	-	-	-	
実績数値	-		単年度実績数値	-	-	-	-	-	

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績	
27年度	1. ◇インフラ情報事前調査	◇インフラ情報事前調査の実施 ◇公共施設等総合管理計画策定業務の設計 ◇委託業務のプロポーザルの実施（6/30） ◇市民アンケートの実施及び分析 ◇建物・インフラ施設情報の集約 ◇公共施設等総合管理計画策定委員会の開催（10/9、11/24、2/29） ◇検討部会の開催（12/24） ◇行政改革推進委員会開催（2/25） ◇公共施設等総合管理計画素案作成	100	100	70	70	
	2. ◇公共施設等総合管理計画策定業務の設計						
	3. ◇委託業務プロポーザルの実施						
	4. ◇市民アンケート実施						
28年度	1. ◇行政改革推進本部会議等（庁内会議）の開催	◇公共施設等総合管理計画策定に係る準備（パブリックコメントへの準備） ◇パブリックコメントの実施（7/11～8/10） ◇公共施設等総合管理計画策定委員会の開催 ◇公共施設等総合管理計画策定 ◇公共施設マネジメント推進本部会議の設置	25	25	100		
	2. ◇行政改革推進委員会開催						
	3. ◇公共施設等総合管理計画策定						
	4. ◇（仮）公共施設マネジメント推進本部会議の設置						
29年度	1. ◇公共施設等総合管理計画策定に係る周知・準備	◇公共施設マネジメント有識者会議の設置、開催（12/16）	75	90			
	2. ◇パブリックコメントの実施						
	3. ◇公共施設等総合管理計画策定委員会開催						
	4. ◇公共施設マネジメント推進本部会議の設置						
30年度	1. ◇公共施設等総合管理計画の推進		100				
	2. ◇公共施設等総合管理計画策定に係る周知・準備						
	3. ◇パブリックコメントの実施						
	4. ◇公共施設等総合管理計画策定委員会の開催						
31年度	1. ◇公共施設等総合管理計画策定						
	2. ◇（仮）公共施設マネジメント推進本部会議の設置						
	3. ◇公共施設等総合管理計画の推進						
	4. ◇公共施設等総合管理計画策定						
進捗状況の求め方	計画全体を100%として、事業の進捗状況等から算定する。						

体系コード	2-1-1	具体的取組項目	情報公開の積極的な推進	担当セクション	市長公室 秘書広報課			
No.	30	取組事項	ホームページの見直し					
現状と課題	市政の有効な情報発信手段であるホームページが更新時期を迎えることから、現ページの運用からの課題点や新たな機能等も考慮に入れ、より市民にとって使いやすい情報媒体となるよう刷新する。		取組内容	現ホームページの問題点等をモニタリングし、他市の事例も参考に新たなページ環境を構築する。				
効果	行政情報の発信手段としての重要度が高く、内容の充実を図ることで市民の満足度は高まる。		目標数値算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	現ページの課題点の検証、新ページへの反映			検討				
	新ページへの移行作業			実施	実施			
目標数値	-		単年度目標数値	-	-	-	-	-
実績数値	-		単年度実績数値	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画(概要)	実績(効果)	計画	実績	計画	実績	
27年度	1						
	2	◇現ページ運用についての庁内モニタリング ◇現ページについての市民意見の集約 ◇体裁の検討	◇現ページ運用についての庁内モニタリング(庁内アンケート) ◇現ページ運用についての市民アンケート ◇体裁の検討	100	100	50	50
	3						
	4						
28年度	1	◇体裁の検討	◇体裁の検討	20	20	100	
	2	◇体裁の検討	◇体裁の検討	40	40		
	3	◇新ページの構築、運用開始(平成28年10月)	◇新ページの構築、運用開始(平成28年11月)	100	100		
	4						
29年度							
30年度							
31年度							
進捗状況の求め方			業務スケジュールに従い、進捗状況から算定する。				